

茨城むつみ農業協同組合

# DISCLOSURE REPORT 2025



J A 茨城むつみイメージキャラクター  
『むつみん』

# JA綱領

## ーわたしたちJAのめざすものー

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。



## はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A茨城むつみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2025 J A茨城むつみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月  
茨城むつみ農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J Aのプロフィール（令和7年1月31日現在）

◇設立	平成6年2月
◇本店所在地	茨城県猿島郡境町
◇出資金	2,022百万円
◇総資産	131,834百万円
◇単体自己資本比率	16.32%
◇組合員数	10,441人 (うち正組合員 6,538人)
◇役員数	30人 (うち常勤役員 4人)
◇職員数	267人 (うち臨時職員 86人)
◇機構	本店、6支店、6営農センター、7事業所 5配送センター、5グリーンショップ、2農産物直売所

## ホームページ

当JAに関する情報はインターネットのホームページでも紹介しています。

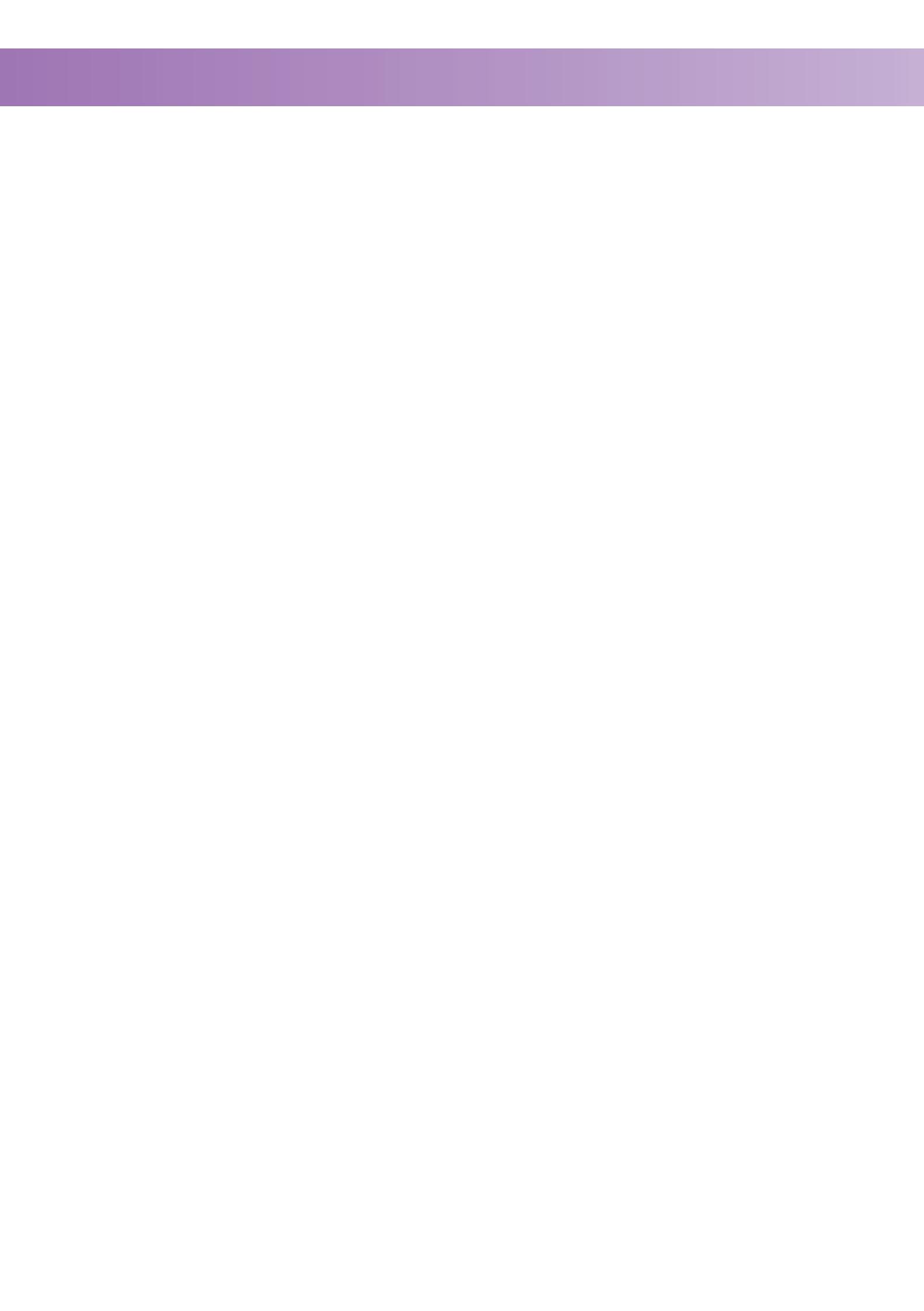


<https://www.jamutsumi.com/>

# 目 次

<b>基礎資料編</b>	<b>1</b>
トップメッセージ .....	2
事業の概況（令和6年度） .....	4
事業活動のトピックス（令和6年度） .....	6
農業振興活動 .....	7
地域貢献活動 .....	9
リスク管理の状況 .....	12
自己資本の状況 .....	14
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み） .....	15
金融ADR体制への対応 .....	16
事業のご案内（信用事業） .....	17
JAの概況・組織 .....	22
機構図 .....	22
役員構成 .....	23
職員数 .....	23
組合員数 .....	24
組合員組織の状況 .....	24
店舗等のご案内 .....	25
地区一覧 .....	26
特定信用事業代理業者の状況 .....	26
会計監査人の名称 .....	26
<b>経営資料編</b>	<b>27</b>
決算の状況 .....	28
貸借対照表 .....	28
損益計算書 .....	30
キャッシュ・フロー計算書 .....	32
注記表 .....	33
剰余金処分計算書 .....	43
部門別損益計算書 .....	44
財務諸表等の正確性等にかかる確認 .....	46
会計監査人の監査 .....	46
損益の状況 .....	47
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 .....	47
2. 利益総括表 .....	48

3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48
経営諸指標	49
1. 利益率	49
2. 貯貸率・貯証率	49
3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	49
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	50
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	50
貸出金償却の額	50
各事業実績	
信用事業（貯金に関する指標）	50
信用事業（貸出金等に関する指標）	51
信用事業（内国為替取扱実績）	55
信用事業（有価証券に関する指標）	55
信用事業（有価証券等の時価情報等）	57
共済事業	59
購買事業	60
販売事業	61
保管事業	61
利用事業	62
指導事業	62
その他事業	63
直売事業（直売所）	64
<b>自己資本の充実の状況編</b>	<b>65</b>
自己資本の構成に関する事項	66
自己資本の充実度に関する事項	67
信用リスクに関する事項	68
信用リスク削減手法に関する事項	72
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
証券化エクスポージャーに関する事項	74
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	75
金利リスクに関する事項	76
<b>法定開示項目掲載ページ一覧</b>	<b>79</b>



# 基 础 資 料 編

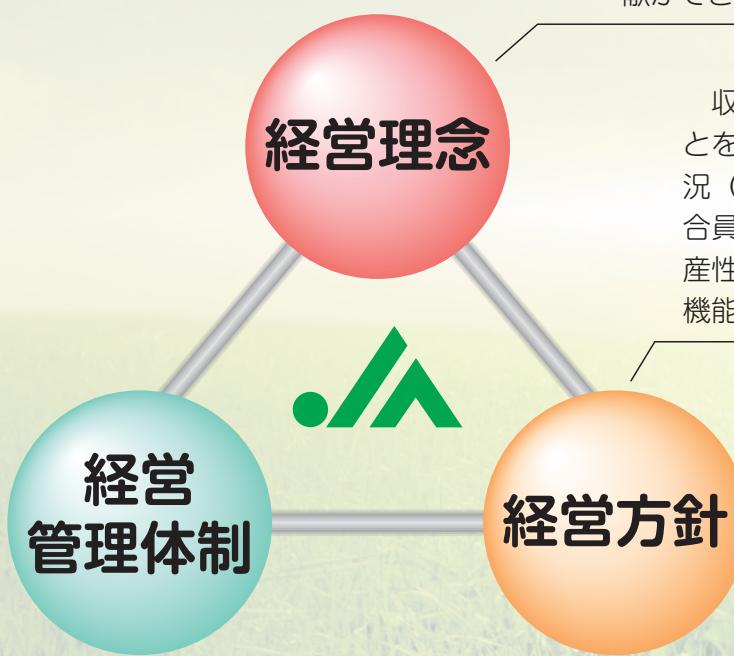
トップメッセージ	2
事業の概況（令和6年度）	4
事業活動のトピックス（令和6年度）	6
農業振興活動	7
地域貢献活動	9
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	14
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	15
金融ADR体制への対応	16
事業のご案内（信用事業）	17
J Aの概況・組織	22
機構図	22
役員構成	23
職員数	23
組合員数	24
組合員組織の状況	24
店舗等のご案内	25
地区一覧	26
特定信用事業代理業者の状況	26
会計監査人の名称	26

# トップメッセージ

地域農業を支え、農業所得の向上を支え協同の力で、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献出来る様、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合活動に努力してまいります。

1) 組合員の暮らし向上のため、営農指導体制強化に最優先で取り組みます。

2) 組合員・利用者・地域住民の皆さまのご要望等を十分反映させながら、明るく豊かな地域づくりと透明性の高い健全経営に努め、持続的な貢献ができるよう財務体質を強化します。



収益改善と事業戦略との整合性を図ることを目指し、事業の規模、組合員の利用状況（来所・来店の頻度・利用内容等）、組合員の満足度、生産性（収支管理・労働生産性等）、地域密着性などの観点をふまえ、機能再編に積極的に取り組みます。

## ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、生産組織や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## ごあいさつ

組合員の皆さんと、当JA各種事業をご利用いただいている皆さんには、常日頃より当JA事業に対し、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

J A茨城むつみの経営方針、業務内容等、多くの経営状況を皆さんにご紹介するため、わかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA茨城むつみの概況」を作成させていただきました。この小冊子により、皆さんの当JAに対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨年は25年ぶりとなる農政の憲法と言われる「食糧・農業・農村基本法」の改正が行われました。この基本法には、「食糧は人間の生命維持に欠くことができないものであり、健康で充実した生活の基盤として重要なものである」と書かれており、食糧安全保障の観点から、当JAも地元産の農畜産物を安定供給させるという非常に大きな役割を担っていることを再認識いたしました。

このような状況のなか、当JAといたしましては新3ヵ年計画の最終年度として、「農業者所得の増大」「持続可能で安心して暮らせる豊かな地域社会の確立」「農業、地域・くらしを支える組織・事業基盤強化」「積極的・効果的な情報発信への取組み」を目標に掲げ、さまざまな事業活動を行う中で、むつみオリジナル銘柄肥料キャンペーン、水稻用省力・低コスト肥料の普及促進、農薬では農家直送大型規格取扱品目拡大への取組み、ビニール・マルチ規格集約にあわせ早期予約をすすめ価格を抑えた供給取組みに加え、国の肥料高騰対策事業への取組実施者として申請支援に取り組みました。

さらには、これらの取組みを発信していくことを最重要と位置づけ広報誌や機関誌、LINE向け公式アカウントによる対外広報活動や、管内選出の議員に対して情報収集・政策要請等を通じた課題解決に向けての取り組みなども行ってまいりました。

今後も組合員・地域の皆さんのご意見、ご要望に応えられるJAづくりを進めてまいります。役職員一丸となり、農業者の所得増大と地域活性化の実現へ取り組んでまいりますので、皆さんの変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。



令和7年5月  
茨城むつみ農業協同組合

代表理事組合長 石塚 克己

## 事業の概況（令和6年度）

### ◇経営環境と令和6年度の業況・事業実績・損益状況の概要

#### 農林水産業情勢及び金融経済環境その他の組合を取り巻く環境

国内農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加に伴う農地面積の減少に加え、国内における農産物・食料品のマーケット規模は、人口の減少に伴い縮小傾向が続いています。また、依然として不安定な国際情勢の影響からエネルギー需給の増加等に伴う飼料・肥料・燃油等の農業生産資材の価格高騰は続いており、更に金融市場では長期金利が上昇するなど、農業従事者の生活に大きな影響を与えております。

当農協をとりまく環境は厳しさを増しておりますが、この厳しさを転換のチャンスと捉え、組織改革・経営改善に挑戦してまいります。

#### 組合の当該事業年度における主要な事業活動の内容及び成果

新3ヵ年計画の最終年次として、農業者の所得増大、持続可能で安心して暮らせる豊かな地域社会の確立、農業、地域・くらしを支える組織・事業基盤強化を目標に掲げ、「コスト低減肥料利用拡大」や「担い手直送大型規格農薬利用拡大」などに取り組み農業分野において所得増大効果を生むこととなりました。また、訪問活動や広報誌「むつみ」の発行、LINE向け公式アカウントによる情報発信を進めました。

収支面においては、事業利益が59,065千円（前年対比76.4%）となり、経常利益は137,029千円（前年対比91%）となりました。

なお、主な事業活動と成績は次のとおりです。

### ◇決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

#### イ. 所得増大に向けた販売力強化

農業者の所得増大に向けて系統外出荷者の訪問活動を行い、新規部会員獲得に取組み主力品目の面積拡大を図ります。また、市場との協議を進め、契約取引数量・品目拡大を目指します。

#### ロ. 組合員や地域との結びつきの強化

J Aくらしの活動を今後も継続実施し、組合員・地域住民との関係強化に取り組み、くらしの安全・安心の提供と地域活性化を目指します。

#### ハ. 本支店体制整備の着実な実践

J Aグループ茨城「本支店体制整備方針」に基づき、支店人数最低基準の充足に向けて取り組みます。

また、あるべき支店体制整備を基に、信用・共済兼務担当者を勘案して配置すると共に営農販売・経済涉外担当者がお互いに連携し情報を共有できる体制の構築も進めます。

#### ニ. コンプライアンス（法令遵守）体制の強化

基本方針・行動規範・コンプライアンス意識の周知徹底、内部管理態勢の構築等をコンプライアンスプログラムに策定し実践しています。各店舗においてコンプライアンス・マニュアルを活用した研修会を継続的に開催し、コンプライアンス意識を高めていきます。また、自主検査の実施・内部統制チェックリストによる点検を通して確実な業務の遂行に取り組んでまいります。

### ◇令和6年度決算の概要と主要業務の概況

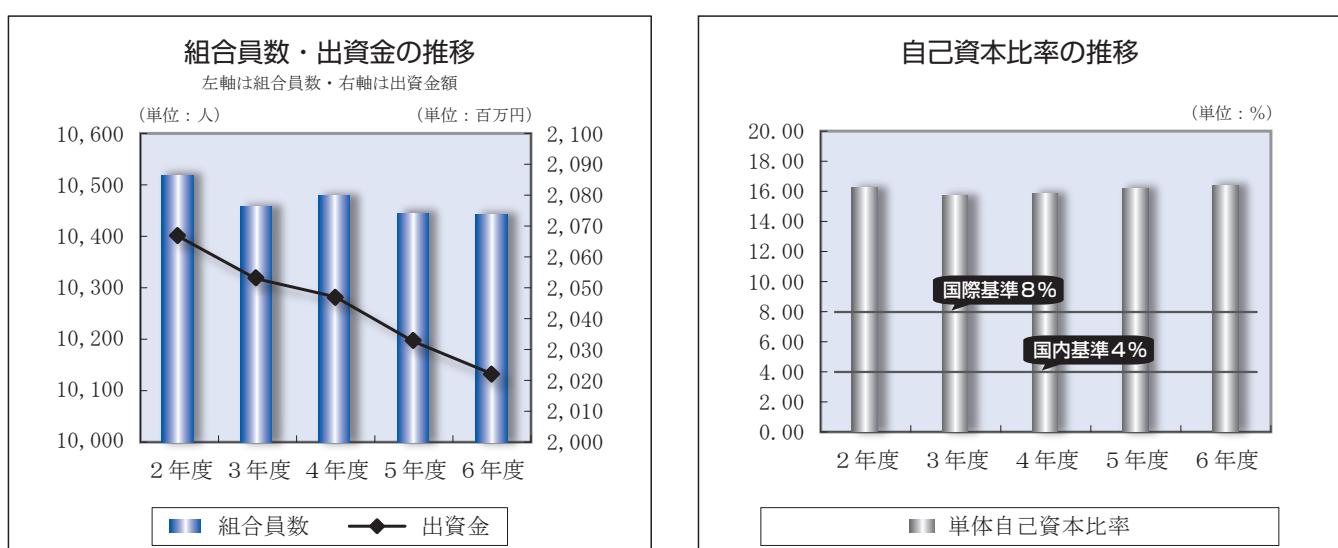
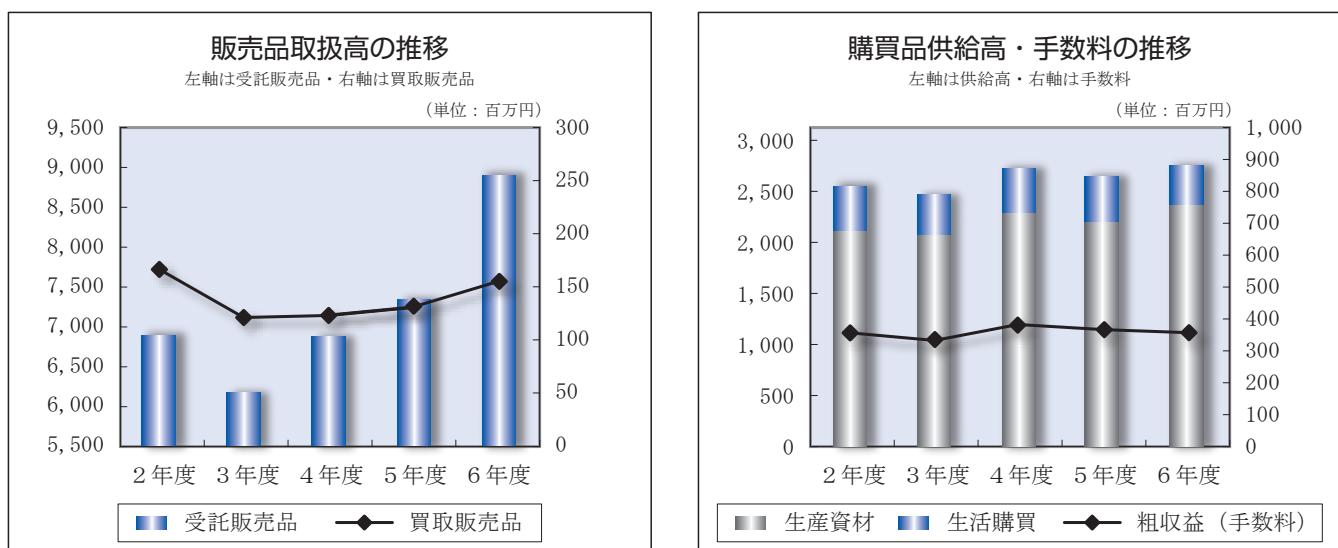
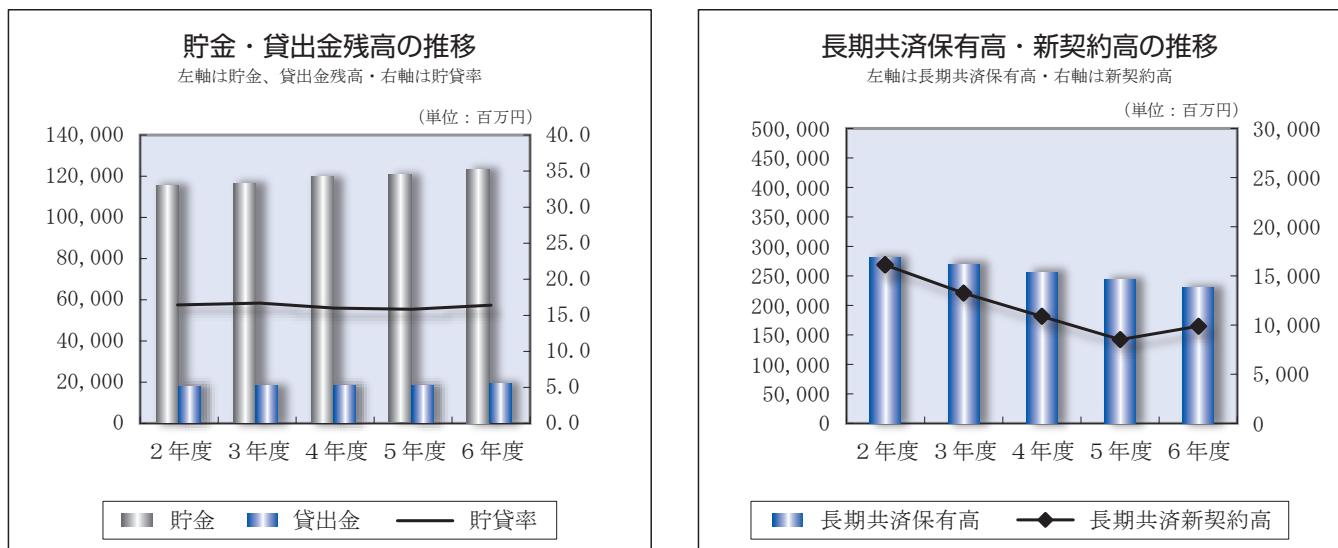
#### 資産・負債の状況

総資産については1,318億円、うち信用事業資産は1,212億円、貸出金は188億円、預金勘定は882億円。また、負債合計については1,243億円、うち信用事業負債は1,228億円、貯金勘定は1,227億円となり、資本合計については79億円となりました。

#### 損益の状況

当期の事業総利益は19億4,554万円、また、経常利益は1億3,702万円、税引前当期利益は1億258万円となりました。

## 主要事業実績・業績の推移



## 事業活動のトピックス（令和6年度）



### むつみ感謝DAY開催

茨城むつみは11月9日～11月30日のうち4日間、各支店でもつみ感謝DAYを開催しました。イベントでは、食料品や野菜果物、肥料農薬の販売、農機具の展示などを行ない約2,800名の方にご来場いただきました。

また、くらしの活動の一環として来場された方に管内で生産された『さしまの息吹』の配布や地元野菜、バラ、JA米コシヒカリの無料配布、キッズコーナーではUFOキャッチャーやだるま落としなどを行いました。



### 古河市フードパントリーへ長ナスを寄贈

茨城むつみは9月14日、食を通じた社会貢献活動の一環として生活が苦しいひとり親世帯や子どもも食堂利用者を支援しようと古河市福祉協議会にJA管内で生産された「長ナス」を寄贈しました。

この取り組みは物価高騰等の影響により増加する生活困窮世帯にフードパントリーを通して食糧支援を行い、地域共生社会の実現に向けた活動として行われました。



### 獣魂祭

J A 茨城むつみ養豚部会は1月24日、三和支店敷地内にある獣魂碑で獣魂祭を執り行いました。獣魂祭とは、食の恵みを与えてくれた家畜に感謝し、慰靈するために毎年執り行われているものです。読経の声が響くなか、出席者は鎮魂の祈りと感謝を込めて一人一人焼香をし、畜産事業の安全と発展を祈願しました。



### 五霞支店 竣工式

J A 茨城むつみは、新支店「五霞支店」の竣工式を5月12日、五霞支店敷地内にて執り行いました。同支店は支店再編成整備計画の最終店舗。営農・経済・信用・共済機能を有した総合支店として、サービスの充実と施設の拡充を図っていきます。



### デイサービスぬくもり

9月12日、敬老の日にちなみ利用者の皆さんに感謝の意を込めて「敬老会」を開催しました。

参加者は44名、この日のため予定を繰り合わせた利用者さんもおり、同窓会の気分で終始フロアは賑やかでした。

利用者の皆さんのお名前と年齢が記載された手作りのメダル、感謝状、記念品を一人一人贈呈し、最後に記念撮影をしました。

## 農業振興活動

### 1. 農畜産物のPRに向けた取り組み

#### ◇豊洲にて合併30周年記念イベント開催

3月16日、豊洲場外マルシェ「ミチノテラス豊洲」において合併30周年イベントとして農産物のPR活動を行いました。これは東京シティ青果(株)と連携し、JA茨城むつみ管内で生産された農産物を知ってもらおうと企画されたものです。農産物の販売では、春レタスをはじめ多くの春野菜を紹介しながら対面販売。また、JAくらしの活動の一環として来場者に、はずれ無しのくじ引きでバラ・むつみオリジナルのパックライス・レタスなどの野菜がプレゼントされました。



#### ◇新茶審査会

茶生産部会は5月10日、茨城むつみ本店にて新茶の審査会を開きました。これは、品質査定及び平準化を図るために実施しています。さしま茶は葉肉が厚いため、味が濃く、渋味と甘味のバランスが良いのが特徴。

審査員は、各生産者が持ち寄ったお茶の外観（形状、色沢）・香気・水色・渋味を基準に審査し、その結果、どのお茶も「香りがよく、とてもいい仕上がり」と好評を得ました。

#### ◇直売所でお客様感謝フェア開催

J A茨城むつみ農産物総和直売所は、出荷者が組織する販売組合主催で2月10日、「お客様感謝フェア」を開催しました。これは、直売所を利用してくださるお客様への日頃の感謝の気持ちを込めて行われているものです。直売所で1,000円以上お買い上げのレシート持参で先着でお米（2kg）、干しいも（300g）、卵（10個）、野菜の詰め合わせが当たるくじ引きを行いました。



#### ◇西南医療センター「看護の日」新鮮野菜を販売

6月20日、境町の西南医療センター病院内で行われた「看護の日」イベントに参加し、地域住民、医療関係者向けに地元産野菜の販売を行いました。これは安心安全な食の提供やJAと地域との交流を図るために行われたもので当日、即売会では管内で採れたトマト、トウモロコシ、きゅうり、長ナス、ニガウリなどの新鮮野菜を低価格にて販売。併せて「むつみパックごはん」のプレゼントキャンペーンも行いました。

## 2. 営農指導強化に向けた取り組み



### ◇事業継承支援

令和5年4月より、総務企画課に事業継承を支援する職員を配置しました。これは、当JAが策定した「自己改革」の最重点目標「農業者の所得増減」を実現させるための具体的施策の一環であり、将来にわたって地域の農地利用等を担う人材を確保するため、親世代から経営を継承した後継者が、持続的に地域農業を担い、その経営を発展・安定させるための計画によります。今年度は7名の方へ支援を行い、経営継承・発展支援事業（国・市町補助事業等）を利用し機械の導入・施設の整備を行いました。

### ◇専門職員が農家経営総合支援

J A茨城むつみは、農業従事者に代わり複式簿記による記帳代行、税理士による決算書、所得税・消費税の申告書等の作成提出、源泉徴収、年末調整の事務代行などを行っています。これは、会員の申告や経理事務の負担を減らし、農家が農業に専念できる環境づくりと適正な納税を実現することが目的です。面談会では、JA選任担当者が参加者と一対一で面談しました。



## 3. 担い手の確保・支援に向けた取り組み

### ◇調印式

6月7日、JA茨城むつみ本店にて、外国人技能実習生受入農家の受入及び契約更新調印式が行われました。これは、当JAと受入農家が外国人実習生制度の実施に関して委託契約を締結するために行っているものです。

J Aからは実習生の新たな受入、または契約更新する際の注意点について説明があり、その後受入農家とJAが調印し、契約書を取り交わしました。

## 4. 食農教育に向けた取り組み

### ◇管内小学生が田植え・稻刈り体験

管内の小学生が管内の田んぼで、田植え・稻刈り体験をしました。この活動は、児童の保護者が組織する「おやじの会」が総合学習の一環として毎年行っており、JAが全面協力しています。児童たちは自分たちが裸足になって植えた稻を自分たちで刈り取りました。



## 地域貢献活動

### 1. 社会貢献活動（社会的責任）

当組合は、国内外の農政課題に対して、消費者・地城市民と連携した「食育」「安全・安心」「地産地消」「都市と農村の交流」を進めています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### 2. 地域貢献活動

#### □全般に関する事項

当組合は、境町、五霞町、古河市、坂東市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

#### □地域への資金供給の状況

当組合では、農業経営拡大資金の農業経営に必要な資金、農業近代化資金・新認定農業者育成特別資金等の制度資金、公共団体資金、また、JA住宅ローン・JAマイカーローン・JA教育ローンを始めとする各種ローンなど、用途に応じた各種資金を取り揃え、組合員の皆さまの多様な資金ニーズにお応えしております。

○貯金残高 (単位：千円)

組合員	101,217,419
その他	21,523,228
合計	122,740,648

○貸出金残高 (単位：千円)

組合員	9,484,722
地方公共団体	3,367,432
その他	5,955,296
合計	18,807,450

■組合員  
■その他

■組合員  
■地方公共団体  
■その他

## □文化的・社会的貢献に関する事項

当組合では、地域行政イベントへの積極参加を通じて、地元農産物の地産地消に貢献しています。また、地元小中学生を対象とした絵や作文及び書道コンクールを実施し、食の大切さ、農業の大切さを教育に役立てていただいております。年金相談会を開催して、新規受給者の獲得に努めました。また、年金友の会を通してグラウンド・ゴルフ大会・観劇会など高齢者の健康や生きがい作りに貢献しております。毎月JAだよりを発行して組合員の皆さまへより多くの情報をお届けできるよう努めております。



### ◇にんじん収穫体験

三和支店は6月7日、古河市の圃場にてくらしの活動『にんじん収穫体験』を行いました。はなもも保育園の園児28名、先生、JA役職員ら約50名が参加しました。

収穫体験後、同地区銘柄のここ惚れにんじんは、玉ねぎじゃがいもと共に幼稚園に届けられ、後日、園児らが食べるカレー調理に使われました。

収穫体験を通して、子どもたちに野菜や農業に親しんでもらう良い機会となりました。



### ◇新入児童に黄色い帽子を寄贈

当組合は、境町役場で交通安全帽子の贈呈式を行いました。贈呈した交通安全帽子は、児童の交通安全対策のため、JA全国共済連県本部から、新入学児童に毎年無償で配布されているものです。



### ◇むつみWeek day開催

J A茨城むつみでは、6月14日～6月21日のうち2日間、各支店でもつみWeek dayを開催しました。イベントは利用者の皆さんに日頃の感謝を伝えるために行われたもので、新鮮な野菜果物や食料品、肥料農薬の販売などが実施され、平日であったにもかかわらず多くの方にご来場いただきました。

また「くらしの活動」の一環として、来場された方にJA管内生産しま茶を100%使用したペットボトル飲料『さしまの息吹』の配布を行いました。



### ◇広報誌の発行

当組合では、地域の農産物・生産者の紹介のほか、営農情報やキャンペーン・イベントなど、さまざまな情報を載せた広報誌を作成し、正組合員の皆さまへ配付しております。

### ◇地区だより

組合員・利用者から各地区支店を身近に感じ、ご理解いただくことを目的に支店職員が手作りで作成した「地区だより」を発行し、地域の話題や支店からのお知らせなど、身近な情報を定期的に発信しています。



### 3. 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

#### □農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談やお申込みに柔軟に対応するよう、また、お客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善への取組みをご支援できるよう努めてまいりました。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末に期限を迎えたが、引き続きこれまでと同様に真摯かつ丁寧に対応してまいります。

#### □農業者等の経営支援に関する態勢整備

##### ◇金融円滑化にかかる措置の状況を適切に把握するための体制の概要

- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、当組合の金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。また、協議内容については、必要に応じて理事会へ報告することとしております。
- (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」、金融部を「金融円滑化管理責任部署」として、当組合全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしております。
- (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握し、金融部へ報告することとしております。
- (4) 各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしております。

##### ◇金融円滑化にかかる措置をとった後において、当該措置に係る中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- (1) 金融円滑化責任部署を中心に、お借入条件の変更等を行ったお客さまの経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客さまへの支援について真摯に取り組みます。
- (2) 農業者のお客さまに関しては、当組合の営農部門とも連携し、経営相談等行う体制を整備しております。
- (3) 経営相談、経営改善・再生のための支援能力向上のため、当組合職員に対し、必要な研修、指導を行っております。

#### □農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業経営拡大資金をはじめとする各種農業資金や、認定農業者育成特別資金などの制度資金の取り扱いを通じて農業者の経営・生活をサポート致します。

#### □ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農者への経営・生活のサポートといたしまして、就農支援資金などを取り扱っております。

# リスク管理の状況

## ◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

さらに、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少し消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署（債権審査課）を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難にな

る、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「災害時対応要領」を策定しています。

### ◇PDCAサイクルによるリスク管理

下に示すP→D→C→Aのプロセスを繰り返すPDCA  
サイクルによって、業務の継続的改善を図ります。

<b>Plan (計画)</b>	過去の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成
<b>Do (実行)</b>	計画に沿って業務を実施
<b>Check (評価)</b>	計画に沿って業務が行われているか否かを検証
<b>Action (改善)</b>	不備や改善点が発見された場合には、PDCAサイクルのどこに問題があったのかを検証し、不備の発生原因に対して改善策を講じる



## ◇法令遵守体制

### (コンプライアンス基本方針)

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### (コンプライアンス運営態勢)

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、不測の事態に備えてBCPを設定し、継続すべき業務の着実な遂行を目指しています。

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は、16.32%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	茨城むつみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	78億98百万円（前年度79億15百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



## 金融ADR体制への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：0280-87-5170

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）（電話：03-6837-1359・受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的な内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

#### ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 事業のご案内（信用事業）

### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆さまのご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。



#### ■当組合の主な取扱商品

(令和7年4月1日)

種類	特 色	期 間	預入単位等
普通貯金	個人のお客さまは総合口座に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた大変便利な通帳です。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
スーパー定期	満期日を自由に設定、利率については300万円未満と300万円以上があります。	1ヶ月以上 5年以内	制限なし
期日指定定期	1年経過後、1万円以上一部支払が可能。	1年以上最長3年	300万円未満
大口定期	大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
定期積立	目標式と定額式があり、利回りは3年未満と3年以上に分かれます。	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上
財形貯蓄《勤労者》	勤労者の給与天引きによる貯蓄。 一般財形・財形年金・財形住宅。	3年以上(一般財形) 5年以上 (財形年金・財形住宅)	1,000円以上
貯蓄貯金	出し入れ自由(決済性はなし)個人限定商品で、預け金額に応じた4段階の金利適用。キャッシュカードの利用可能。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
変動金利定期貯金	金利情勢に応じて6ヵ月ごとに金利の見直しを行います。 個人は3年のみ。	2年・3年	1円以上
通知貯金	店頭に表示する利率で預入、解約する2日前の通知を必要とします。	据置期間7日	5万円以上
決済用貯金	①要求払い②決済サービス提供③無利息	出し入れ自由です。	1円以上

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

## ◇貸出業務

当JAは、農業の振興を図るための農業関連資金の融資をはじめとし、地域の皆さまの家計メインバンクとしてお取り引きいただくため、住宅・教育・自動車などライフスタイルに合わせた各種ローンをご用意し、豊かな暮らしづくりに必要な資金のご相談にお応えしております。また、地域経済の発展を支える地方公共団体、農業関連産業・農業以外の事業などへも融資し、地域経済の発展のために貢献しております。

### ■当組合の主な取扱商品

(令和7年4月1日現在)

種類	使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
J Aフリー ローン (多目的)	生活に必要な一切の資金 (負債整理、経済未収金等除く)	満18歳以上75歳未満の方 最終償還時年齢 満80歳未満	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済による 貯金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業 信用基金協会	不要
J Aマイカー ローン	自動車に係わる一切の資金 (事業資金を除く)	満18歳以上75歳未満の方 最終償還時年齢 満80歳未満	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 15年以内	元利均等返済による 貯金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業 信用基金協会	不要
J A教育 ローン	就学ご子弟の教育に必要な一切の資金	満18歳以上の方 最終償還時年齢 満71歳未満	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 15年以内	元利均等返済による 貯金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業 信用基金協会	不要
J A住宅 ローン 「一般型」	住宅資金 ・土地購入 ・増改築資金等 ・他行借換	満18歳以上66歳未満 最終償還時年齢 満80歳未満	50万円以上 10,000万円以内 (1万円単位)	3年以上 50年以内	元利・元金均等返済による貯金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業 信用基金協会	必要に応じて微求する
J Aカード ローン	生活に必要な資金を繰り返しご利用いただけます。	満20歳以上 70歳未満の方	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(満70歳の誕生日以降の契約更新は行わない)	約定返済型(毎月 1万円返済)	茨城県農業 信用基金協会	不要
アグリマイティ 資金	農業施設、農業機械、農地の改良造成、家畜の購入、生産資材の購入等	・18歳以上 最終償還時年齢 74歳以下組合員 ・法人・団体	所要額以内	最長 20年以内	営農形態に合わせた年1回・年2回、毎月返済	茨城県農業 信用基金協会	必要に応じて微求する
新認定 農業者 育成特別資金	農業施設、農業機械・器具、農地等の取得・改良・造成、生産資材の購入等	・18歳以上 最終償還時年齢 74歳以下の認定農業者 ・法人の認定農業者	個人 500万円以内 法人 1,000万円以内	5年以内	営農形態に合わせた年1回・年2回、毎月返済	茨城県農業 信用基金協会	必要に応じて微求する

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。(詳しくは窓口にてご確認ください。)

## ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## ◇国債窓口販売業務

当組合は、幅広い資産運用ニーズにお応えするため長期利付国債等の窓口販売業務を行っております。

## ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## ◇キャッシュサービスコーナーの充実

設置台数 8台(令和7年4月1日現在)

### ◆オンラインサービスの営業時間

○平日	AM 8：45～PM 7：00
○土曜・日曜・祝日・年末日	AM 8：45～PM 5：00

## 信用事業手数料一覧

※各手数料は、令和7年4月1日現在。  
消費税10%を含んでいます。

### ■ ATM利用手数料

◇ JAバンクのATMを利用する場合  
(県内JA・県外JAキャッシュカード利用の場合)

区分	ご利用時間	お引出し取引	ご入金取引
平日			
土曜日	8:00~21:00	無 料	無 料
日曜・祝日			

注) 稼動時間はATMにより異なります。

(他金融機関キャッシュカード利用の場合)

区分	ご利用時間	お引出し取引			お入金取引		
		他金融機関 キャッシュカード	うち三井UFJ銀行 キャッシュカード	うちJFマリンバンク キャッシュカード	うちJFマリンバンク キャッシュカード	うちJFマリンバンク キャッシュカード	うちJFマリンバンク キャッシュカード
平日	8:00~9:00	110円	110円 (8:00~8:45)			無 料	
	9:00~18:00	110円	無 料 (8:45~18:00)			無 料	
	18:00~21:00	220円	110円			無 料	
土曜日	8:00~9:00	220円	110円			無 料	
	9:00~14:00	110円	110円			無 料	
	14:00~21:00	220円	110円			無 料	
日曜・祝日	8:00~21:00	220円	110円			無 料	

注) 稼動時間はATMにより異なります。

◇ JAバンクのキャッシュカードにより、ゆうちょ銀行・セブン銀行等のATMを利用する場合

区分	ご利用時間	お引出し取引			ご入金取引		
		ゆうちょ銀行	セブン銀行	イーネット ローソン銀行	ゆうちょ銀行	セブン銀行	イーネット ローソン銀行
平日	8:00~8:45	220円	220円	220円	220円	220円	220円
	8:45~18:00	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	18:00~21:00	220円	220円	220円	220円	220円	220円
土曜日	8:00~9:00	220円	220円	220円	220円	220円	220円
	9:00~14:00	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	14:00~21:00	220円	220円	220円	220円	220円	220円
日曜・祝日	8:00~21:00	220円	220円	220円	220円	220円	220円

### ■為替手数料一覧表

		自店内 本支店間あて	系統金融機関あて	他金融機関あて
振込 手数料	(窓口)	440円	660円	990円
電子交換所取引手数料	1通につき 880円			
個別取立手数料	1通につき1,100円			
その他手数料	送金・振込の組戻料 取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料	1,100円 1,100円 1,100円 1,100円	（ただし1,100円を超える取立費用 を要する場合は実費）	

注1) 地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

※お振り込みの場合には、ATMをご利用いただくと手数料がお安くなっています。

## ■「JAネットバンクサービス」ご利用手数料及びサービス内容

◇サービス利用手数料 無料となります。手数料はかかりません。

◇サービス内容

ご 利 用 内 容	
残高照会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細（最大3ヶ月）がご照会いただけます。
振込	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当JAを含む全国のJA本支店及び他行の国内支店への振込（電信）扱いがご利用いただけます。

### ◆振込手数料

	同一店内	当JA本支店間	県内JA	県外JA	他金融機関
振込手数料	無料	220円	220円	275円	275円

## 共済事業

J A共済は、JAが行う地域密着型も総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車・農業などの各種共済による生活総合保障を展開し、皆さまのくらしのパートナーとして、「安心」と「満足」をお届けしてまいります。

### 《主な取扱商品》

種類	内 容
長期共済	終身共済 一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	一時払終身共済（平28.10） まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障とともに、相続対策・生前贈与ニーズにも応えるプランです。
	引受緩和型終身共済 健康上の不安がある方でも簡易な手続きでご加入でき、被共済者が亡くなられた時に共済金をお支払いすることによって、被共済者が生涯にわたって、ご家族の生活保障を確保できます。
	養老生命共済 一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
	こども共済 お子様の将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
	定期生命共済 一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	定期生命共済（通減期間設定型） 一定期間経過後から保障金額が遞減する万一保障のしくみです。ライフステージに応じて保障金額を遞減させることで低廉な共済掛金で必要十分な保障を提供できます。
	医療共済 病気やけがで入院した場合、一時金として治療共済金を受け取ることができます。健康であった場合、祝金を定期的に受け取ることができる特則もあり、ライフプラン等にあわせて、保障期間や共済掛金払込期間、オプションを設定することができます。
	引受緩和型医療共済 幅広い年齢層の医療保障ニーズに対応し、健康上の不安がある方でも加入しやすい医療共済です。
	がん共済 一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介護共済 要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	一時払介護共済 まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	認知症共済 認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。また、認知症の予防・早期発見から発症後までトータルでサポートする各種サービスをご利用いただけます。
	生活障害共済 病気やケガにより、身体障害者手帳（1～4級）が交付された場合、年金または一時金が受け取れ、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	特定重度疾病共済 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、「その他の生活習慣病」まで幅広く保障し、継続的な治療による様々な経済的負担に備えることができます。
	予定利率変動型年金共済 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	建物更生共済 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用いただけます。
短期共済	自動車共済 相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠責共済 法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
	傷害共済 日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
	賠償責任共済 日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
	火災共済 住まいの火災損害を保障します。
農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。

## 購買事業

- ・JA農業資材店舗（グリーンショップ）において、優良な商品の提供に努め、職員の知識の向上を図り、組合員の満足度向上に向けた事業展開をしています。  
また、農業者の所得増大への貢献として、省力資材の普及拡大、最有利先からの生産資材の仕入促進を行い生産資材全般のコスト低減を図って行きます。
- ・農機車輛センターにおいては、年々増える利用者に対応できる専門技能職員の育成を行い、更なるサービスの向上を目指し取扱いの拡大を図ります。

## 販売事業

當農指導と連携し、農産物の流動及び消費動向を的確に把握し、農業所得の向上と生産意欲を高める諸事業体制を整備し、系統共販率をさらに拡大して広域JAとして、産地間競争に生き残れるよう育成を展開推進しております。

### ◇ 農産物直売所

地産地消を推進するため農産物直売所を通して地元の新鮮な野菜、米、お茶、ローズポーク等を販売し、消費拡大に努めます。

## 保管事業

組合員の大切な米・麦を責任を持って保管・管理しております。

## 利用事業

- ・予冷施設や乾燥施設の稼動期間及び予冷品目の統一により品質規格の向上を図るために必要な事業をしています。
- ・米・麦の生産コストを適切に指導し、施設の整備と利用拡大推進を図り、米の評価を高めるよう推進しています。

## 指導事業

安全・安心な農産物の提供と地域農業の振興のため、生産履歴の記帳や、法令の遵守とともに必要な安全性の確保対策、消費者とのコミュニケーションの促進を通じて消費者に信頼される安全・安心な国産農産物の生産・流通に努めます。

## その他事業

### ◇ 旅行事業

企画旅行の充実と利用者ニーズに対応した企画提案、個別旅行のきめ細かなサービスを提案してまいります。

### ◇ 福祉事業

居宅介護支援、通所介護、訪問介護、予防サービス介護事業と連携をとりながら多様化する利用者ニーズに応え、組合員、地域住民に密着した真心をこめたサービスを提供し、満足いただけるような福祉事業を展開しています。

### ◇ 善祭事業

式場、葬式・施行、搬送などお客様のご要望に応じた内容を具体的にご提案しています。

### ◇ 売店事業

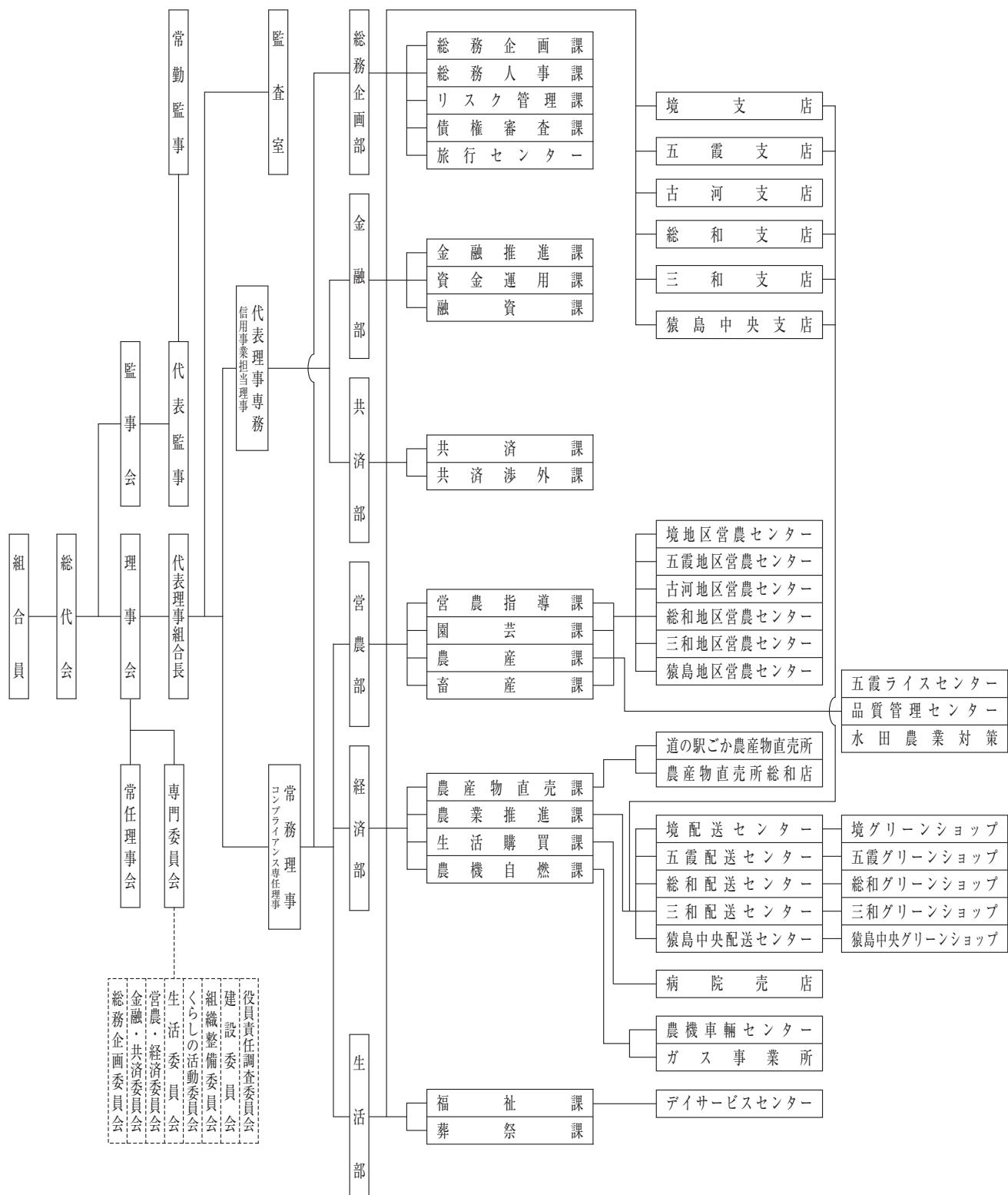
ニューヤマザキデイリーストアと業務提携し、お客様のニーズにマッチした空間をご提供しています。

# J Aの概況・組織

## 機構図

茨城むつみ農業協同組合組織図

令和7年4月1日現在



## 役員構成

(令和7年4月26日現在)

役職名	氏名	摘要
代表理事 組合長	石塚 克己	認定農業者
代表理事 専務	板垣 正美	実践的能力者
常務理事	谷島 勇	実践的能力者
常任理事	須釜 良夫	実践的能力者
常任理事	北島 徹也	実践的能力者
常任理事	秋田 均	認定農業者
常任理事	小森谷 博之	認定農業者
常任理事	林 淳一	認定農業者
常任理事	中村 守	認定農業者
理事	小久保 芳一	認定農業者
理事	岡 みどり	実践的能力者・女性役員
理事	因泥 周一郎	認定農業者
理事	青木 和之	認定農業者
理事	内田 吉紀	認定農業者
理事	宮田 武	認定農業者
理事	鈴木 伸一	認定農業者
理事	宇都木 孝浩	認定農業者
理事	大越 信也	実践的能力者
理事	増渕 和子	認定農業者に準ずる者・女性役員
理事	木村 信一	認定農業者
理事	野仲 正巳	認定農業者
理事	須釜 房子	実践的能力者・女性役員
理事	関 寿美子	実践的能力者・女性役員
代表監事	海老島 忠夫	実践的能力者
監事	染谷 直人	実践的能力者・員外監事
監事	鈴木 美智子	実践的能力者・女性役員
監事	風見 和夫	認定農業者
監事	細野 春江	認定農業者に準ずる者・女性役員
監事	小澤 敏明	認定農業者
常勤監事	海老原 尚	実践的能力者

## 職員数

(令和7年1月31日現在)

(単位：人)

	令和5年度			令和6年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般職員	113	60	173	112	55	167
営農指導員	14	0	14	13	1	14
生活指導員	0	0	0	0	0	0
臨時・パート	26	58	84	32	54	86
合計	153	118	271	157	110	267

## 組合員数

(令和7年1月31日現在)  
(単位：人、団体)

資格区分		令和5年度	令和6年度
正組合員数			
個人	男性	5,838	5,732
	女性	779	768
	計	6,617	6,500
法人		33	38
	小計	6,650	6,538
准組合員数			
個人	男性	2,655	2,702
	女性	1,080	1,143
	計	3,735	3,845
法人または団体		59	58
	小計	3,794	3,903
組合員総数			
個人	男性	8,493	8,434
	女性	1,859	1,911
	計	10,352	10,345
法人または団体		92	96
	合計	10,444	10,441

## 組合員組織の状況

(令和7年1月31日現在)  
(単位：人)

組織名	構成員数
J A茨城むつみ野菜生産部会連合	334
(うち境地区野菜生産部会)	(90)
(うち古河地区野菜生産部会)	(22)
(うち総和地区園芸生産部会)	(84)
(うち三和地区野菜生産部会)	(83)
(うち猿島地区野菜生産部会)	(55)
J A茨城むつみ普通作生産部会連合	39
(うち境地区米麦部会)	(10)
(うち五霞地区普通作生産部会)	(16)
(うち総和地区普通作生産部会)	(5)
(うち三和集団転作営農組合)	(6)
(うち猿島支部)	(2)
J A茨城むつみ養豚部会	5
J A茨城むつみ花き生産部会	9
J A茨城むつみ道の駅ごか農産物直売所販売組合	123
J A茨城むつみ農産物直売所総和店利用者組合	93
J A茨城むつみ茶生産部会	10
J A茨城むつみ女性部連合	348
(うち境地区女性部)	(52)
(うち五霞地区女性部)	(130)
(うち古河地区女性部)	(33)
(うち総和地区女性部)	(46)
(うち三和地区女性部)	(61)
(うち猿島地区女性部)	(26)

## その他組織

(単位：人)

組織名	構成員数
年金友の会	6,861
(うち境地区年金友の会)	(1,412)
(うち五霞地区年金友の会)	(1,062)
(うち古河地区年金友の会)	(672)
(うち総和地区年金友の会)	(1,380)
(うち三和地区年金友の会)	(916)
(うち猿島地区年金友の会)	(1,419)

当J Aの組合員組織を記載しています

## 店舗等のご案内

(令和7年4月1日現在)

1	茨城むつみ 本店	境町長井戸23	0280-87-1161
---	----------	---------	--------------

### ■境地区

2	境支店	(ATM設置)	境町西泉田1278-1	0280-87-3604
---	-----	---------	-------------	--------------

### ■五霞地区

3	五霞支店	(ATM設置)	五霞町新幸谷453	0280-84-0003
---	------	---------	-----------	--------------

### ■古河地区

4	古河支店	(ATM設置)	古河市中田1299	0280-48-1854
---	------	---------	-----------	--------------

### ■総和地区

5	総和支店	(ATM設置)	古河市駒羽根350-1	0280-92-0103
---	------	---------	-------------	--------------

### ■三和地区

6	三和支店	(ATM設置)	古河市仁連2074-1	0280-76-0017
---	------	---------	-------------	--------------

### ■猿島地区

7	猿島中央支店	(ATM設置)	坂東市山2757-1	0280-88-0251
---	--------	---------	------------	--------------

## □主な事業所のご案内

NO	事業所名	住 所	電話番号
1	境地区営農センター	境町西泉田1278-1	0280-87-2116
2	五霞地区営農センター	五霞町新幸谷453	0280-84-0003
3	古河地区営農センター	古河市中田1299	0280-48-1854
4	総和地区営農センター	古河市駒羽根969-4	0280-92-1820
5	三和地区営農センター	古河市仁連2074-1	0280-76-1717
6	猿島地区営農センター	坂東市山2850	0280-88-0584
7	農機車輛センター（本店敷地内）	境町長井戸23	0280-87-8209
8	旅行センター（本店内）	境町長井戸23	0280-87-6623
9	ガス事業所（三和地区営農センター内）	古河市仁連2074-1	0280-76-2100
10	西南医療センター病院売店（店舗外ATM設置）	境町2190	0280-87-3206
11	五霞ライスセンター	五霞町山王山926	0280-84-1059
12	デイサービスセンターぬくもり	境町西泉田1278-9	0280-81-1575
13	品質管理センター	境町蛇池783-5	0280-33-3570
14	葬祭課	古河市駒羽根711	0280-92-0141

## □配送センター・JAグリーンショップ

肥料・農薬その他の注文方法は下記のフリーダイヤルを御利用ください。

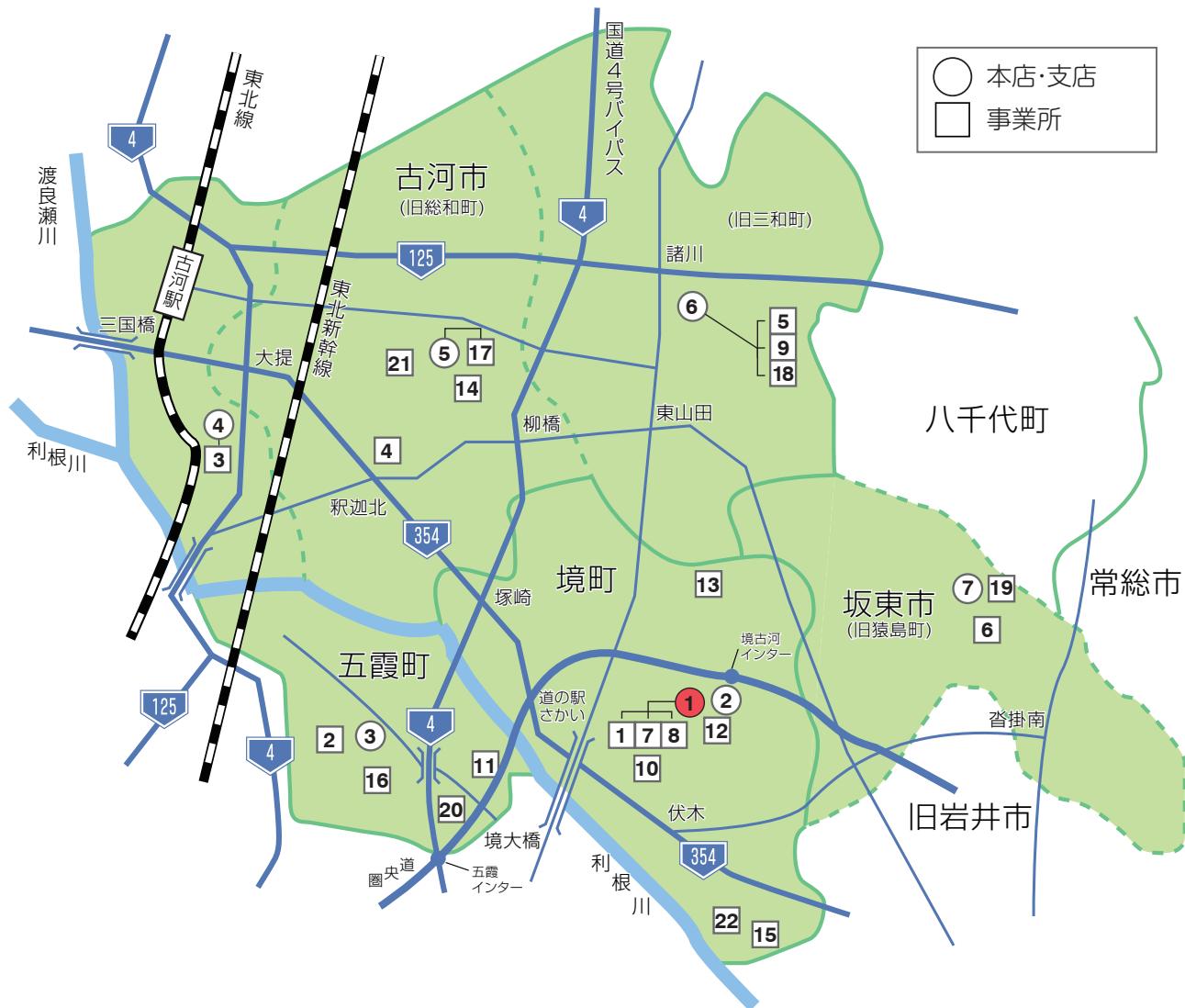
NO	ショップ名	住 所	電話番号
15	境配送センター／境グリーンショップ	境町伏木490	0120-087-623
16	五霞配送センター／五霞グリーンショップ	五霞町新幸谷453	0120-039-623
17	総和配送センター／総和グリーンショップ	古河市駒羽根350-1	0120-154-623
18	三和配送センター／三和グリーンショップ	古河市仁連2074-1	0120-308-623
19	猿島中央配送センター／猿島中央グリーンショップ	坂東市山2757-1	0120-417-623

## □農産物直売所

NO	直売所名	住 所	電話番号
20	道の駅ごか 農産物直売所	猿島郡五霞町ごかみらい13-3道の駅ごか内	0280-84-1089
21	農産物直売所 総和店	古河市女沼598-1	0280-91-1315

## □その他ATM設置場所

NO	設置場所 (ATM設置)	住 所
22	旧森戸支店	境町伏木490



### 地区一覧

- ◇猿島郡境町全域
- ◇古河市全域
- ◇猿島郡五霞町全域
- ◇坂東市旧猿島町地区

### 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(令和7年4月1日現在)

### 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和7年1月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11

# 経 営 資 料 編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況	28
貸借対照表	28
損益計算書	30
キャッシュ・フロー計算書	32
注記表	33
剩余金処分計算書	43
部門別損益計算書	44
財務諸表等の正確性等にかかる確認	46
会計監査人の監査	46
損益の状況	47
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48
経営諸指標	49
1. 利益率	49
2. 貯貸率・貯証率	49
3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	49
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	50
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	50
貸出金償却の額	50
各事業実績	
信用事業（貯金に関する指標）	50
信用事業（貸出金等に関する指標）	51
信用事業（内国為替取扱実績）	55
信用事業（有価証券に関する指標）	55
信用事業（有価証券等の時価情報等）	57
共済事業	59
購買事業	60
販売事業	61
保管事業	61
利用事業	62
指導事業	62
その他事業	63
直売事業（直売所）	64

# 決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和5年度 (令和6年1月31日現在)	令和6年度 (令和7年1月31日現在)
1. 信用事業資産	119,497,117	121,224,850
(1) 現金	840,566	858,780
(2) 預金	86,686,809	88,242,598
系統預金	85,120,185	86,594,334
系統外預金	1,566,623	1,648,263
(3) 金銭の信託	483,836	472,292
(4) 有価証券	13,035,773	12,323,686
国債	2,175,780	2,070,130
社債	9,569,823	9,610,430
受益証券	1,290,170	643,126
(4) 貸出金	17,906,701	18,807,450
(5) その他の信用事業資産	552,200	523,918
未収収益	542,514	509,768
その他の資産	9,686	14,149
(6) 貸倒引当金	▲ 8,770	▲ 3,876
2. 共済事業資産	1,242	4,890
その他の共済事業資産	1,242	4,890
3. 経済事業資産	632,828	59,717
(1) 経済事業未収金	406,646	344,264
(2) 棚卸資産	179,171	173,186
購買品	166,525	151,454
その他の棚卸資産	12,646	21,732
(3) その他の経済事業資産	73,801	102,288
(4) 貸倒引当金	▲ 26,790	▲ 22,522
4. 雑資産	201,629	207,763
5. 固定資産	3,960,088	4,186,262
(1) 有形固定資産	3,959,432	4,185,605
建物	3,484,143	3,691,700
機械装置	269,224	269,224
土地	1,765,283	1,765,283
リース資産	359,800	359,800
建設仮勘定	103,746	108,119
その他の有形固定資産	646,442	670,769
減価償却累計額	▲ 2,669,208	▲ 2,679,291
(2) 無形固定資産	656	656
6. 外部出資	5,142,514	5,142,514
系統出資	5,052,053	5,052,053
系統外出資	90,461	90,461
7. 前払年金費用	—	—
8. 繰延税金資産	385,506	471,330
資産の部合計	129,820,928	131,834,828

(単位：千円)

負債の部	令和5年度 (令和6年1月31日現在)	令和6年度 (令和7年1月31日現在)
1. 信用事業負債	120,623,502	122,860,339
(1) 賟金	120,526,782	122,740,648
(2) 借入金	7,251	3,249
(3) その他の信用事業負債	89,468	116,441
未払費用	7,283	19,390
その他の負債	82,184	97,050
2. 共済事業負債	264,372	230,126
(1) 共済資金	128,440	100,202
(2) 未経過共済付加収入	134,408	128,106
(3) その他の共済事業負債	1,524	1,816
3. 経済事業負債	240,005	303,687
(1) 経済事業未払金	119,161	136,169
(2) 経済受託債務	11,537	26,498
(3) その他の経済事業負債	109,306	141,020
4. 雑負債	615,302	537,719
(1) 未払法人税等	22,250	13,349
(2) リース債務	358,604	335,009
(3) その他の負債	234,447	189,360
5. 諸引当金	52,431	72,346
(1) 賞与引当金	32,903	34,145
(2) 退職給付引当金	7,859	23,153
(3) 役員退職慰労引当金	11,669	15,047
6. 再評価にかかる繰延税金負債	304,650	304,650
負債の部合計	122,100,266	124,308,870
純資産の部		
1. 組合員資本	7,910,902	7,929,768
(1) 出資金	2,033,735	2,022,655
(2) 資本準備金	179	179
(3) 利益剰余金	5,892,937	5,920,142
利益準備金	2,681,988	2,701,988
その他利益剰余金	3,210,949	3,218,154
税効果調整積立金	27,375	32,138
地域農業基盤強化積立金	252,000	262,000
事業機能強化積立金	832,000	842,000
経営基盤安定化積立金	326,000	336,000
特別積立金	1,050,123	1,050,123
当期末処分剰余金	723,450	695,891
(うち当期剰余金)	97,456	79,582
(4) 処分未済持分	▲ 15,949	▲ 13,208
2. 評価・換算差額金	▲ 190,240	▲ 403,809
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 922,742	▲ 1,136,311
(2) 土地再評価差額金	732,502	732,502
純資産の部合計	7,720,662	7,525,958
負債及び純資産の部合計	129,820,928	131,834,828

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和5年2月1日から令和6年1月31日)		令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)	
<b>1. 事 業 総 利 益</b>		1,958,070		1,945,543
事業収益	5,036,068		5,344,927	
事業費用	3,077,998		3,399,383	
<b>(1) 信 用 事 業 収 益</b>	902,101		901,832	
資金運用収益	809,149		827,496	
(うち預金利息)	(509,538)		(474,502)	
(うち有価証券利息)	(93,811)		(81,497)	
(うち貸出金利息)	(173,855)		(185,569)	
(うちその他受入利息)	(31,944)		(85,926)	
役務取引等収益	27,503		28,304	
その他事業直接収益	3,327		4,531	
その他経常収益	62,121		41,499	
<b>(2) 信 用 事 業 費 用</b>	74,984		118,800	
資金調達費用	16,789		61,531	
(うち貯金利息)	(15,238)		(60,385)	
(うち給付補填備金繰入)	(613)		(400)	
(うち借入金利息)	(143)		(122)	
(うちその他支払利息)	(793)		(623)	
役務取引等費用	10,716		11,710	
その他経常費用	47,477		45,558	
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲1,113)		(▲4,894)	
<b>信 用 事 業 総 利 益</b>		827,117		783,032
<b>(3) 共 濟 事 業 収 益</b>	415,804		414,709	
共済付加収入	390,440		381,114	
その他の収益	25,364		33,595	
<b>(4) 共 濟 事 業 費 用</b>	18,019		19,792	
共済推進費	2,665		4,773	
共済保全費	4,899		4,769	
その他の費用	10,454		10,250	
<b>共 濟 事 業 総 利 益</b>		397,785		394,916
<b>(5) 購 買 事 業 収 益</b>	2,387,042		2,513,666	
購買品供給高	2,333,704		2,465,542	
購買品手数料	18,211		17,196	
修理サービス料	15,613		14,817	
その他の収益	19,512		16,110	
<b>(6) 購 買 事 業 費 用</b>	2,105,739		2,240,606	
購買品供給原価	1,983,330		2,122,862	
購買品供給費	118,707		110,725	
修理サービス費	3,652		3,247	
その他の費用	49		3,771	
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲5,630)		(▲4,268)	
<b>購 買 事 業 総 利 益</b>		281,302		273,060
<b>(7) 販 売 事 業 収 益</b>	461,943		541,518	
販売品販売高	131,241		155,155	
販売手数料	192,827		226,790	
その他の収益	137,874		159,572	
<b>(8) 販 売 事 業 費 用</b>	302,717		348,408	
販売品販売原価	115,876		143,925	
販売費	36,727		38,732	
その他の費用	150,113		165,750	

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (令和5年2月1日から令和6年1月31日)		令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)	
販 売 事 業 総 利 益		159,225		193,110
(9) 保 管 事 業 収 益		17,383		13,452
(10) 保 管 事 業 費 用		7,160		9,360
農 業 倉 庫 事 業 総 利 益		10,222		4,092
(11) 利 用 事 業 収 益		512,286		543,657
(12) 利 用 事 業 費 用		275,394		300,261
利 用 事 業 総 利 益		236,892		243,395
(13) そ の 他 事 業 収 入		282,550		369,239
(14) そ の 他 事 業 支 出		231,373		310,929
そ の 他 事 業 収 支 差 額		51,177		58,309
(15) 指 導 事 業 収 入		60,474		55,025
(16) 指 導 事 業 支 出		66,126		59,399
指 導 事 業 収 支 差 額		▲ 5,651		▲ 4,373
2. 事 業 管 理 費		1,880,794		1,886,477
(1) 人 件 費		1,355,553		1,344,682
(2) 業 務 費		166,428		163,191
(3) 諸 税 負 担 金		51,440		55,745
(4) 施 設 費		306,229		321,790
(5) そ の 他 事 業 管 理 費		1,143		1,066
事 業 利 益		77,276		59,065
3. 事 業 外 収 益		88,301		90,730
(1) 受 取 雜 利 息		1,966		2,009
(2) 受 取 出 資 配 当 金		72,961		76,764
(3) 賃 貸 料		4,224		2,278
(4) 雜 収 入		9,149		9,678
4. 事 業 外 費 用		14,915		12,767
(1) 支 払 雜 利 息		9,450		8,870
(2) 寄 付 金		350		560
(3) 賃 貸 関 連 費 用		416		231
(4) 雜 損 失		4,697		3,105
經 常 利 益		150,662		137,029
5. 特 別 損 失		22,846		34,440
(1) 減 損 損 失	—			5,593
(2) 固 定 資 産 処 分 損		22,846		28,673
(3) そ の 他 の 特 別 損 失	—			173
税 引 前 当 期 利 益		127,816		102,589
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		39,010		27,006
法 人 税 等 調 整 額		▲ 8,650		▲ 3,999
法 人 税 等 合 計 額		30,360		23,006
当 期 剩 余 金		97,456		79,582
当 期 首 繰 越 剩 余 金		625,993		616,308
当 期 未 処 分 剩 余 金		723,450		695,891

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

## キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (令和5年2月1日から令和6年1月31日)	令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	127,816	102,589
減価償却費	130,385	132,598
減損損失	—	5,593
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲ 5,878	▲ 9,162
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 1,253	1,242
退職給付引当金の増減額（▲は減少）	7,859	15,293
その他引当金等の増減額（▲は減少）	3,265	3,378
信用事業資金運用収益	▲ 809,741	▲ 826,355
信用事業資金調達費用	16,789	61,531
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 74,928	▲ 78,773
支払雑利息	9,450	8,870
有価証券関係損益（▲は益）	▲ 1,962	▲ 6,413
固定資産売却損益（▲は益）	22,846	28,673
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減（▲）	▲ 42,192	▲ 889,795
預金の純増減（▲）	249,000	▲ 1,450,000
貯金の純増減（▲）	1,155,649	2,213,865
信用事業借入金の純増減（▲）	▲ 5,380	▲ 4,001
その他の信用事業資産の純増減（▲）	11,470	7,080
その他の信用事業負債の純増減（▲）	3,588	4,023
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減（▲）	19,245	▲ 28,237
未経過共済付加収入の純増減（▲）	▲ 7,148	▲ 6,301
その他の共済事業資産の純増減（▲）	3,145	▲ 3,647
その他の共済事業負債の純増減（▲）	63	292
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減（▲）	51,998	62,381
棚卸資産の純増減（▲）	▲ 3,482	5,985
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	4,527	17,007
経済受託債務の純増減（▲）	10,985	14,960
その他の経済事業資産の純増減（▲）	6,586	▲ 28,487
その他の経済事業負債の純増減（▲）	5,787	31,713
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減（▲）	42,219	5,420
その他の負債の純増減（▲）	▲ 17,873	▲ 18,915
未払消費税等の増減額（▲は減少）	66,395	▲ 58,767
信用事業資金運用による収入	794,607	859,101
信用事業資金調達による支出	▲ 17,261	▲ 49,535
事業分量配当金の支払い額	▲ 32,230	—
小 計	1,724,350	123,209
雑利息及び出資配当金の受取額	74,928	78,773
雑利息の支払額	▲ 9,450	▲ 8,870
法人税等の支払額	▲ 51,573	▲ 35,907
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,738,254	157,205
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 7,969,538	▲ 5,608,781
有価証券の売却による収入	6,092,386	5,226,017
有価証券の償還による収入	700,000	799,907
補助金の受入れによる収入	—	—
固定資産の取得による支出	▲ 104,591	▲ 382,112
固定資産の売却による収入	▲ 11,816	▲ 10,925
外部出資による支出	▲ 270,000	—
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,563,559	24,104
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	21,088	18,638
出資の払戻しによる支出	▲ 52,871	▲ 29,530
持分の取得による支出	▲ 16,236	▲ 15,949
持分の譲渡による収入	16,236	15,949
出資配当金の支払額	▲ 20,172	▲ 20,147
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 51,955	▲ 31,039
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	122,739	150,269
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,096,250	1,218,990
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,218,990	1,369,260

## 注記表

令和5年度

令和6年度

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ①時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

#### (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 販売品（米） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。

③リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ①時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

#### (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産（病院売店） : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産（上記以外） : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき3年間で均等償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。

③リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

令和5年度	令和6年度
<p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
<p>(6) 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④利用事業 ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>(6) 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④利用事業 ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
<p>(7) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>	<p>(7) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>

## 令和5年度

### 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米について販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しています。

また、経済受託債務に全農から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

### 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 385,665千円  
(繰延税金負債との相殺前)

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年1月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 令和6年度

### 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しています。

また、経済受託債務に全農から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

### 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 471,489千円  
(繰延税金負債との相殺前)

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 令和5年度

## 令和6年度

## 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 35,561千円  
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は430,751千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	177,598千円	器具備品	460千円
機械装置	252,693千円		

- (2) 担保に供している資産

定期預金5,001,700千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金取用事務のための担保に、それぞれ供しています。

- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 25,513千円

- (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,294千円、危険債権額は55,985千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は58,280千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 421,272千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。なお、土地の一部については不動産鑑定評価により算出しております。

## 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 26,398千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は430,751千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	177,598千円	器具備品	460千円
機械装置	252,693千円		

- (2) 担保に供している資産

定期預金5,001,700千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金取用事務のための担保に、それぞれ供しています。

- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 20,126千円

- (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,141千円、危険債権額は78,142千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は79,283千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 439,471千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。なお、土地の一部については不動産鑑定評価により算出しております。

## 令和5年度

## 令和6年度

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失に係る注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産等）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機車輛センターは組合全体の共用資産としており、境地区営農センター、五霞地区営農センター、古河地区営農センター、総和地区営農センター、三和地区営農センター、猿島地区営農センター、境配送センター、五霞配送センター、総和配送センター、三和配送センター、猿島中央配送センター、道の駅ごか直売所、直売所総和店は各地区的共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
西南医療センター病院売店	営業用店舗	建物、その他有形固定資産	

#### ②減損損失の認識に至った経緯

西南医療センター病院売店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

#### ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

西南医療センター病院売店 5,593千円  
(建物1,326千円、その他有形固定資産4,266千円)

#### ④回収可能価額の算定方法

西南医療センター病院売店の資産については、売却困難と判断した為、正味売却価額を零円と評価しております。

### 5. 金融商品に関する注記

#### I 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### I 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債、投資信託などの債券等の有価証券による運用を行っています。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## 令和5年度

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が510,864千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	86,686,809	86,607,795	▲ 79,014
有価証券			
その他有価証券	13,035,773	13,035,773	
貸出金（＊）	17,906,701		
貸倒引当金（＊）	▲ 8,770		
貸倒引当金控除後	17,897,931	17,673,804	▲ 224,126
資産計	117,620,513	117,317,373	▲ 303,140
貯金	120,526,782	120,496,127	▲ 30,655
負債計	120,526,782	120,496,127	▲ 30,655

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## 令和6年度

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が55,063千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	88,242,598	88,058,403	▲ 184,194
有価証券			
その他有価証券	12,323,686	12,323,686	
貸出金（＊）	18,807,450		
貸倒引当金（＊）	▲ 3,876		
貸倒引当金控除後	18,803,574	18,360,491	▲ 443,082
資産計	119,369,859	118,742,581	▲ 627,277
貯金	122,740,648	122,542,939	▲ 197,709
負債計	122,740,648	122,542,939	▲ 197,709

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## 令和5年度

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

##### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

#### 貸借対照表計上額

##### 外部出資

5,142,514千円

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
預金	85,186,809	—	—	—	—	—	1,500,000
有価証券（*1）							
その他有価証券のうち							
満期があるもの	100,070	199,480	1,554,060	0	759,870	10,422,293	
貸出金（*2）	963,506	1,213,360	645,802	1,587,138	1,523,865	11,968,907	
合計	86,250,385	1,412,840	2,199,862	1,587,138	2,283,735	23,891,200	

（\*1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）109,764千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（\*2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等4,122千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
貯金（*）	116,623,304	1,724,421	1,963,114	68,512	147,429	—	

（\*）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 令和6年度

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

##### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

#### 貸借対照表計上額

##### 外部出資

5,142,514千円

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
預金	86,742,598	—	—	—	—	—	1,500,000
有価証券							
その他有価証券のうち							
満期があるもの	0	700,000	500,000	563,900	500,000	11,567,830	
貸出金（*1、2）	1,393,253	738,662	1,728,425	1,436,636	1,599,447	11,907,981	
合計	88,135,851	1,438,662	2,228,425	2,000,536	2,099,447	24,975,811	

（\*1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）94,556千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（\*2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等3,045千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
貯金（*）	117,137,601	2,005,179	3,030,542	135,383	431,942	—	

（\*）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 令和5年度

## 令和6年度

## 6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。  
その他有価証券  
その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	償却原価	差額（＊）
	債券			
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	社債	99,520	99,023	496
	受益証券	502,390	500,000	2,390
	小計	601,910	599,023	2,886
	債券			
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	国債	2,175,780	2,499,801	▲ 324,021
	社債	9,470,303	10,271,751	▲ 801,448
	受益証券	787,780	898,400	▲ 110,620
	小計	12,433,863	13,669,953	▲ 1,236,090
	合計	13,035,773	14,268,976	▲ 1,233,203

(＊) 上記評価差額に繰延税金資産341,597千円を加えた額891,606千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
<b>債券</b>			
社債	5,890,946千円	3,327千円	—
合計	5,890,946千円	3,327千円	—

- (3) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

## ①その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額（＊1）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（＊2）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの（＊2）
その他の金銭の信託	483,836	526,901	43,065	—	43,065

(＊1) 上記差額に繰延税金資産11,929千円を加えた額31,136千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(＊2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## 7. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に係る注記

## ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金（▲は前払年金費用）	▲ 14,032千円
退職給付費用	64,064千円
退職給付の支払額	▲ 3,206千円
特定退職共済制度への拠出金	▲ 25,872千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲ 13,094千円
期末における退職給付引当金（▲は前払年金費用）	7,859千円

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	償却原価	差額
	債券			
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	受益証券	112,476	111,069	1,406
	小計	112,476	111,069	1,406
	債券			
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	国債	2,070,130	2,499,779	▲ 429,649
	社債	9,610,430	10,649,387	▲ 1,038,957
	受益証券	530,650	598,010	▲ 67,360
	小計	12,211,210	13,747,177	▲ 1,535,967
	合計		12,323,686	13,858,246
				▲ 1,534,560

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
社債	4,402,690千円	4,531千円	—
その他受益証券	22,957千円	739千円	—
合計	4,425,647千円	5,271千円	—

- (3) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

## ①その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（＊）
その他の金銭の信託	472,292	509,394	37,101	—

(＊) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

- (1) 退職給付に係る注記

## ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	7,859千円
退職給付費用	55,300千円
退職給付の支払額	▲ 2,972千円
特定退職共済制度への拠出金	▲ 24,517千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲ 12,516千円
期末における退職給付引当金	23,153千円

## 令和5年度

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	743,949千円
特定退職共済制度	▲ 443,623千円
確定給付型年金制度	▲ 292,465千円
退職給付引当金	7,859千円
④退職給付に関する損益	
勤務費用	64,064千円
退職給付費用	64,064千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,719千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、148,578千円となっています。

## 令和6年度

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	745,202千円
特定退職共済制度	▲ 431,979千円
確定給付型年金制度	▲ 290,069千円
退職給付引当金	23,153千円
④退職給付に関する損益	
勤務費用	55,300千円
退職給付費用	55,300千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,679千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、131,349千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 總延税金資産及び總延税金負債の発生原因別の主な内訳

總延税金資産	
未取利息不計上否認	985千円
賞与引当金	9,114千円
賞与対応未払社会保険料	1,634千円
未払事業税	2,065千円
役員退職慰労引当金否認	3,232千円
年度末賞与	6,249千円
未払社会保険料（年度末賞与）	1,040千円
その他有価証券評価差損	353,526千円
減価償却累計額限度超過額	10,565千円
退職給付引当金繰入否認	2,177千円
土地減損損失否認	4,584千円
固定化在庫品簿価切り下げ否認	162千円
外部出資損失否認	831千円
出資金脱退未処理分	70千円
總延税金資産小計	396,239千円
評価性引当額	▲ 10,574千円
總延税金資産合計（A）	385,665千円
總延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲ 159千円
總延税金負債合計（B）	▲ 159千円
總延税金資産の純額（A）+（B）	385,506千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 14.9%
住民税均等割額	4.5%
評価性引当額の増減	0.8%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8%

## 9. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（6）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (1) 總延税金資産及び總延税金負債の発生原因別の主な内訳

總延税金資産	
未取利息不計上否認	938千円
賞与引当金	9,458千円
賞与対応未払社会保険料	1,689千円
未払事業税	1,322千円
役員退職慰労引当金否認	4,168千円
年度末賞与	6,089千円
未払社会保険料（年度末賞与）	1,013千円
その他有価証券評価差損	435,350千円
減価償却累計額限度超過額	8,515千円
退職給付引当金繰入否認	6,413千円
土地減損損失否認	4,584千円
固定化在庫品簿価切り下げ否認	201千円
外部出資損失否認	831千円
出資金脱退未処理分	38千円
總延税金資産小計	480,614千円
評価性引当額	▲ 9,125千円
總延税金資産合計（A）	471,489千円
總延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲ 159千円
總延税金負債合計（B）	▲ 159千円
總延税金資産の純額（A）+（B）	471,330千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 14.4%
住民税均等割額	5.6%
評価性引当額の増減	▲ 1.4%
その他	▲ 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%

（収益を理解するための基礎となる情報）

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(6) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 令和5年度

## 令和6年度

## 10. その他の注記

## (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本店、古河支店、総和地区営農センター、農産物直売所女沼店、三和地区営農センター、三和地区営農センター倉庫、猿島地区営農センター倉庫に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## (2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで、資金を貸付けることを約する契約です。

これらの契約に係る融資未実行残高は388,351千円です。

## (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本店、古河支店、総和地区営農センター、農産物直売所総和店、三和地区営農センター、三和地区営農センター倉庫、猿島地区営農センター倉庫に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## (2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで、資金を貸付けることを約する契約です。

これらの契約に係る融資未実行残高は366,124千円です。

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期未処分剰余金 合 計	723,450,033	695,891,356
2. 剰余金処分額 (1) 利益準備金	107,141,224	70,012,814
(2) 任意積立金 税効果調整積立金	20,000,000	16,000,000
地域農業基盤強化積立金	34,763,429	18,999,851
事業機能強化積立金	4,763,429	3,999,851
経営基盤安定化積立金	10,000,000	5,000,000
(3) 出資配当金	10,000,000	5,000,000
(4) 事業分量配当	20,147,325	20,030,708
3. 次期繰越剰余金	32,230,470	14,982,255
	616,308,809	625,878,542

(注) 1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

令和5年度	1.0%
令和6年度	1.0%

(2) 事業分量配当の割合

令和5年度	肥料、農薬、保湿資材、包装資材、種苗・素畜の供給分に対し1.5% 米穀の販売高に対し1.25%
令和6年度	肥料、農薬、保湿資材、包装資材、種苗・素畜の供給分に対し0.63% 米穀の販売高に対し0.48%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	当期末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		32,138,973
地域農業基盤強化積立金	新農政に対応するため、集落営農の振興のために積立を行う。取崩基準は、 1. 農業効率化に貢献する施設等の取得・修繕費用相当額 2. 不慮の事故への対応等、毎年度の農業に関するリスク管理経費相当額	300,000,000	262,000,000
事業機能強化積立金	事業強化のために必要な固定資産の取得・処分及び修繕等の財源として積立を行う。取崩基準は、 1. 固定資産処分にかかる減価償却の未償却残高相当額 2. 修繕の際の経費相当額及び関連費用	1,000,000,000	842,000,000
経営基盤安定化積立金	臨時に多額の損失が発生した場合でも組合の運営が左右されないよう財務基盤の安定と十分な自己資本水準を維持するために積立を行う。取り崩しは大幅な費用の発生、または収益の減少により欠損金が発生した場合とする。	500,000,000	336,000,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和5年度	20,000,000円
令和6年度	20,000,000円

## 部門別損益計算書

■令和5年度

第30事業年度

(令和5年2月1日から  
令和6年1月31日まで)

部門別損益計算書

(単位：千円)

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,039,587	902,101	415,804	2,529,447	1,135,994	56,238	
事業費用	②	3,081,516	74,984	18,019	2,039,138	891,794	57,579	
事業総利益	③=①-②	1,958,070	827,117	397,785	490,309	244,200	▲ 1,341	
事業管理費	④	1,880,794	374,510	397,955	721,307	382,243	4,777	
(うち減価償却費)	⑤	(127,965)	(32,951)	(26,796)	(44,614)	(23,382)	(220)	
(うち人件費)	⑥	(1,355,553)	(265,030)	(287,001)	(522,790)	(277,233)	(3,496)	
うち共通管理費	⑥		129,464	105,280	175,317	91,856	854	▲ 502,774
(うち減価償却費)	⑦		(32,951)	(26,795)	(44,621)	(23,379)	(217)	(▲ 127,965)
(うち人件費)	⑧		(74,611)	(60,674)	(101,036)	(52,937)	(492)	(▲ 289,752)
事業利益	⑧=③-④	77,276	452,607	▲ 170	▲ 230,998	▲ 138,043	▲ 6,118	
事業外収益	⑨	88,301	16,630	18,288	34,901	18,250	230	
うち共通分	⑩		4,759	3,870	6,445	3,377	31	▲ 18,484
事業外費用	⑪	14,915	3,204	3,147	5,579	2,948	34	
うち共通分	⑫		1,857	1,510	2,515	1,317	12	▲ 7,213
経常利益	⑬=⑨-⑪	150,662	466,033	14,971	▲ 201,677	▲ 122,740	▲ 5,923	
特別利益	⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分	⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失	⑯	22,846	4,400	4,839	8,850	4,694	60	
うち共通分	⑰		1,259	1,024	1,705	893	8	▲ 4,891
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	127,816	461,632	10,131	▲ 210,527	▲ 127,435	▲ 5,984	
営農指導事業分配賦額	⑲		1,542	1,255	2,090	1,095	▲ 5,984	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	127,816	460,089	8,876	▲ 212,618	▲ 128,530		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

## 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

## (1) 共通管理費等の他部門への配布基準

管理部を除く3分割=(人員割+事業総利益+事業管理費(人件費を除く)割)÷3

## (2) 営農指導事業費(損失)の他部門への配布基準

管理部及び営農指導を除く3分割=(人員割+事業総利益割+事業管理費(人件費を除く)割)÷3

## 2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	25.75	20.94	34.87	18.27	0.17	100.00
営農指導事業	25.78	20.98	34.93	18.31		100.00

## 3 予算統制の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引(c-d)
事業管理費	1,910,863	—	1,910,863	1,880,794	30,069
営農指導事業	収入a	54,600	—	54,600	60,474 ▲ 5,874
支出b	54,000	—	54,000	66,126	▲ 12,126
差引(a-b)	600	—	600	▲ 5,651	▲ 5,051

■令和6年度 第31事業年度 ( 令和6年2月1日から  
令和7年1月31日まで ) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,353,102	901,832	414,709	2,849,780	1,135,942	50,837	
事業費用	②	3,407,558	118,800	19,792	2,330,748	887,831	50,385	
事業総利益	③=①-②	1,945,543	783,032	394,916	519,032	248,110	452	
事業管理費	④	1,886,477	364,286	361,922	764,096	383,943	12,228	
(うち減価償却費)	⑤	(130,494)	(32,336)	(25,420)	(48,152)	(23,958)	(626)	
(うち人件費)	⑤'	(1,344,682)	(255,073)	(257,729)	(547,671)	(275,368)	(8,840)	
うち共通管理費	⑥		124,097	97,555	184,794	91,946	2,403	▲ 500,798
(うち減価償却費)	⑦		(32,336)	(25,420)	(48,152)	(23,958)	(626)	(▲ 130,494)
(うち人件費)	⑦'		(70,246)	(55,221)	(104,603)	(52,046)	(1,360)	(▲ 283,478)
事業利益	⑧=③-④	59,065	418,745	32,993	▲ 245,064	▲ 135,833	▲ 11,776	
事業外収益	⑨	90,730	16,582	16,992	37,861	18,698	595	
うち共通分	⑩		4,641	3,648	6,911	3,438	89	▲ 18,729
事業外費用	⑪	12,767	2,589	2,456	5,089	2,552	79	
うち共通分	⑫		1,320	1,037	1,965	978	25	▲ 5,327
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	137,029	432,739	47,530	▲ 212,292	▲ 119,687	▲ 11,260	
特別利益	⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分	⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失	⑯	34,440	6,777	6,614	13,865	6,961	220	
うち共通分	⑰		2,894	2,275	4,310	2,144	56	▲ 11,682
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	102,589	425,961	40,915	▲ 226,158	▲ 126,648	▲ 11,480	
営農指導事業分配賦額	⑲		2,855	2,246	4,259	2,119	▲ 11,480	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	102,589	423,106	38,668	▲ 230,417	▲ 128,768		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等の他部門への配布基準

管理部を除く3分割 = (人員割 + 事業総利益 + 事業管理費 (人件費を除く) 割) ÷ 3

(2) 営農指導事業費 (損失) の他部門への配布基準

管理部及び営農指導を除く3分割 = (人員割 + 事業総利益割 + 事業管理費 (人件費を除く) 割) ÷ 3

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	24.78	19.48	36.90	18.36	0.48	100.00
営農指導事業	24.87	19.57	37.10	18.46		100.00

3 予算統制の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引(c-d)
事業管理費	1,933,545	—	1,933,545	1,886,477	47,067
営農指導事業	收入a 支出b 差引(a-b)	59,920 55,700 4,220	— — —	59,920 55,700 4,220	55,025 59,399 ▲ 4,373
					4,894 ▲ 3,699 8,593

## 財務諸表等の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7 年 4 月 26 日

茨城むつみ農業協同組合

代表理事組合長 石塚 克己

## 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	5,275,257	5,069,200	5,061,379	5,039,587	5,353,102
信用事業収益	907,072	914,182	900,773	902,101	901,832
共済事業収益	496,085	485,552	455,607	415,804	414,709
農業関連事業収益	2,733,229	2,607,478	2,586,813	2,529,447	2,849,780
その他事業収益	1,138,870	1,061,986	1,118,185	1,192,232	1,186,779
経常利益	157,062	203,628	191,241	150,662	137,029
当期剰余金 (注)	101,861	96,119	123,710	97,456	79,582
出資金 (出資口数)	2,067,744 (2,067,744口)	2,053,469 (2,053,469口)	2,047,569 (2,047,569口)	2,033,735 (2,033,735口)	2,022,655 (2,022,655口)
純資産額	8,365,035	8,363,607	7,542,054	7,720,662	7,525,958
総資産額	125,049,309	125,049,309	128,483,836	129,820,928	131,834,828
貯金等残高	115,367,329	115,596,694	119,371,133	120,526,782	122,740,648
貸出金残高	17,690,227	18,069,014	17,901,283	17,906,701	18,807,450
有価証券残高	12,342,502	12,859,700	11,664,594	13,035,773	12,323,686
剰余金配当金額	20,418	20,320	20,172	52,402	35,012
出資配当金	20,418	20,320	20,172	20,172	20,030
事業利用分量配当金	—	—	—	32,230	14,982
職員数	296	290	278	271	267
単体自己資本比率	16.21	15.68	15.77	16.07	16.32

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	792,359	765,964	▲ 26,395
役務取引等収支	16,787	16,593	▲ 194
その他信用事業収支	17,970	473	▲ 17,497
信用事業粗利益	813,586	791,984	▲ 21,602
信用事業粗利益率	0.62	0.60	▲ 0.02
事業粗利益	2,499,569	2,098,548	▲ 401,021
事業粗利益率	1.92	1.59	▲ 0.33
事業純益	618,775	212,071	▲ 406,704
実質事業純益	618,775	212,071	▲ 406,704
コア事業純益	615,448	207,539	▲ 407,909
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	590,498	203,089	▲ 387,409

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	119,208,877	809,149	0.68	120,349,124	827,496	0.69
うち預金	86,907,915	541,481	0.62	86,779,357	560,428	0.65
うち有価証券	14,410,546	93,811	0.65	14,853,705	81,497	0.55
うち貸出金	17,890,414	173,855	0.97	18,716,061	185,569	0.99
資金調達勘定	120,279,399	16,789	0.01	121,675,416	61,531	0.05
うち貯金・定期積金	120,267,610	15,852	0.01	121,666,521	15,852	0.05
うち借入金	11,789	143	1.21	8,895	122	1.37
経費率		0.00				0.00
総資金利ざや		0.66				0.63

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経费率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	8,951	18,347
うち預金	24,137	18,947
うち有価証券	▲ 15,387	▲ 12,313
うち貸出金	200	11,714
支払利息	▲ 608	44,912
うち貯金・定期積金	▲ 489	44,933
うち借入金	▲ 119	▲ 21
差引	9,560	▲ 26,564

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

## 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.11	0.10	▲ 0.01
資本経常利益率	1.75	1.59	▲ 0.16
総資産当期純利益率	0.07	0.06	▲ 0.01
資本当期純利益率	1.13	0.92	▲ 0.21

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	14.85	15.32	0.47
	期中平均	14.87	15.38	0.51
貯証率	期末	11.21	10.42	▲ 0.79
	期中平均	11.98	12.20	0.22

- (注) 1. 貯貸率（期末）= 貸出金残高／貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率（期中平均）= 貸出金平均残高／貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率（期末）= 有価証券残高／貯金残高 × 100  
 4. 貯証率（期中平均）= 有価証券平均残高／貯金平均残高 × 100

### 3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	6,026,339
	一店舗当たり貯金残高	20,087,797
	一職員当たり貸出金残高	716,268
	一店舗当たり貸出金残高	2,984,450
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,500,036
	一店舗当たり長期共済保有高	40,333,603
経済事業	一職員当たり購買品供給高	41,897
	一職員当たり販売品販売高	173,373

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店、事業所等の数で計算しております。

## 貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

### 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

区分	令和5年度				令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	10,577	10,072	—	10,577	10,072	10,072	3,867	—	10,072
個別貸倒引当金	30,862	25,488	—	30,862	25,488	25,488	21,665	—	24,623
合 計	41,439	35,560	—	41,439	35,560	35,560	25,533	—	34,696
									26,398

### 貸出金償却の額

「該当する取引はございません。」

## 信用事業（貯金に関する指標）

### 科目別貯金平均残高

(単位：千円、 %)

種類	令和5年度		令和6年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	66,114,683	54.97	68,709,226	56.47	2,594,543
定期性貯金	54,152,926	45.03	52,957,295	43.53	▲ 1,195,631
その他の貯金	—	—	—	—	—
小計	120,267,610	100.00	121,666,521	100.00	1,398,911
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	120,267,610	100.00	121,666,521	100.00	1,398,911

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 賢蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

### 定期貯金残高

(単位：千円、 %)

種類	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	53,757,337	—	52,568,044	—	▲ 1,189,293
うち固定金利定期	53,757,337	100.00	52,568,044	100.00	▲ 1,189,293
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

## 信用事業（貸出金等に関する指標）

### 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種類	令和5年度		令和6年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	—	—	—	—	—
証書貸付金	11,853,015	66.25	12,716,008	67.94	862,993
当座貸越	110,661	0.62	94,603	0.51	▲ 16,058
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	5,926,737	33.13	5,905,450	31.55	▲ 21,287
合計	17,890,414	100.00	18,716,061	100.00	825,647

### 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	10,795,422	60.29	11,428,653	60.77	633,231
変動金利貸出	6,723,927	37.55	6,958,715	37.00	234,788
その他	387,352	2.16	420,081	2.23	32,729
合計	17,906,701	100.00	18,807,450	100.00	900,748

(注) 「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

### 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
貯金・定期積金等	70,112	67,514	▲ 2,597
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	292	—	▲ 292
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保	12,751	19,030	6,278
小計	83,156	86,544	3,387
農業信用基金協会保証・他	9,230,210	9,427,229	197,018
小計	9,230,210	9,427,229	197,018
信用	8,593,334	9,293,677	700,342
合計	17,906,701	18,807,450	900,748

## 債務保証見返額の担保別内訳残高

「該当する取引はございません。」

## 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	11,904,135	66.48	12,826,029	68.20	921,894
運転資金	6,002,566	33.52	5,981,421	31.80	▲ 21,145
合計	17,906,701	100.00	18,807,450	100.00	900,748

## 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種類	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	874,422	4.88	865,168	4.60	▲ 9,253
林業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	829,448	4.63	875,021	4.65	45,572
鉱業	93,956	0.52	91,121	0.48	▲ 2,835
建設業	333,448	1.86	337,164	1.79	3,715
不動産業	69,785	0.39	65,629	0.35	▲ 4,156
電気・ガス・熱供給・水道業	52,317	0.29	52,847	0.28	530
運輸・通信業	390,625	2.18	424,213	2.26	33,588
卸売・小売業・飲食店	97,488	0.54	94,984	0.51	▲ 2,503
サービス業	527,581	2.95	608,996	3.24	81,415
金融・保険業	5,995,811	33.48	5,998,561	31.89	2,749
地方公共団体	2,655,313	14.83	3,367,432	17.90	712,119
その他	5,986,501	33.43	6,026,308	32.04	39,806
合計	17,906,701	100.00	18,807,450	100.00	900,748

## 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
農業	581,632	581,632	0
穀作	16,971	14,229	▲ 2,741
野菜・園芸	91,435	86,140	▲ 5,294
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	17,232	16,040	▲ 1,192
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	455,993	525,831	69,837
農業関連団体等	—	—	—
合計	581,632	646,091	64,458

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
プロパー資金	503,762	524,108	20,346
農業制度資金	77,869	121,982	44,112
農業近代化資金	70,700	118,819	48,119
その他制度資金	7,169	3,163	▲ 4,005
合計	581,632	646,091	64,458

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

「該当する取引はございません。」

## 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

(単位：千円)

債 権 区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	2,294	1,075	580	638
	6年度	1,141	671	33	437
危険債権	5年度	55,985	6,372	49,613	—
	6年度	78,142	4,827	73,314	—
要管理債権	5年度	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—
三月以上	5年度	—	—	—	—
延滞債権	6年度	—	—	—	—
貸出条件	5年度	—	—	—	—
緩和債権	6年度	—	—	—	—
小 計	5年度	58,280	7,448	50,193	638
	6年度	79,283	5,498	73,348	437
正 常 債 権	5年度	17,867,522			
	6年度	18,747,781			
合 計	5年度	17,925,802			
	6年度	18,827,065			

### (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

### 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

### 3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

### 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

### 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

### 6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

「該当する取引はございません。」

## 信用事業（内国為替取扱実績）

(単位：件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	19,176	125,176	19,858
	金額	21,689,891	28,184,676	19,991,271
代金取立為替	件数	2	1	1
	金額	16,062	8,501	205
雜為替	件数	1,202	420	1,061
	金額	631,688	106,775	611,968
合計	件数	20,380	125,597	20,920
	金額	22,337,641	28,299,952	20,603,444
				29,477,701

## 信用事業（有価証券に関する指標）

### 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
国債	2,455,149	2,498,627	43,478
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,089,240	10,839,064	749,824
株式	—	—	—
その他の有価証券	1,360,841	1,007,565	▲ 353,276
合計	13,905,231	14,345,257	440,026

### 商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はございません。」

## 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
<b>令和5年度</b>								
国債	—	—	—	—	—	2,500,000	—	2,500,000
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	100,000	1,300,000	300,000	500,000	1,300,000	6,300,000	600,000	10,400,000
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	500,000	500,000	300,000	—	100,000	—	1,400,000
<b>令和6年度</b>								
国債	—	—	—	—	—	2,500,000	—	2,500,000
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	1,200,000	800,000	900,000	1,500,000	5,900,000	400,000	10,700,000
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	300,000	300,000	—	100,000	11,069	711,069

## 信用事業（有価証券等の時価情報等）

### 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

「該当する取引はございません。」

[満期保有目的の債券]

「該当する取引はございません。」

[その他有価債券]

(単位：千円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却減価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却減価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却減 価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	99,520	99,023	496	—	—	—
	その他の証券	502,390	500,000	2,390	112,476	111,069	1,406
	小計	601,910	599,023	2,886	112,476	111,069	1,406
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却減 価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	2,175,780	2,499,801	▲ 324,021	2,070,130	2,499,779	▲ 429,649
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,470,303	10,271,751	▲ 801,448	9,610,430	10,649,387	▲ 1,038,957
	その他の証券	787,780	898,400	▲ 110,620	530,650	598,010	▲ 67,360
	小計	12,433,863	13,669,953	▲ 1,236,090	12,211,210	13,747,177	▲ 1,535,967
	合計	13,035,773	14,268,976	▲ 1,233,203	12,323,686	13,858,246	▲ 1,534,560

## 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

「該当する取引はございません。」

[満期保有目的の金銭の信託]

「該当する取引はございません。」

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和5年度					令和6年度				
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの
その他の金銭の 信託	483,836	526,901	▲43,065	—	43,065	472,292	509,394	▲37,102	—	37,102

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

## デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

「該当する取引はございません。」

## 共済事業

### 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	保有高	件数	保有高
終身共済	8,801	75,931,678	8,740	72,360,063
定期生命共済	101	835,800	104	766,900
養老生命共済	4,865	46,775,920	4,137	39,095,480
うちこども共済	1,911	11,298,331	1,845	10,425,031
医療共済	6,181	416,300	6,160	412,300
がん共済	881	71,500	924	70,500
定期医療共済	218	801,100	201	762,100
介護共済	600	1,367,694	643	1,490,043
認知症共済	38		50	
生活障害共済	120		120	
特定重度疾病共済	407		425	
年金共済	3,959	30,000	3,856	20,000
建物更生共済	9,838	115,771,628	9,753	114,989,230
合計	36,009	242,001,620	35,113	229,966,618

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

### 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	保有高	件数	保有高
医療共済	6,181	25,920	6,160	24,301
		309,545		352,231
がん共済	881	4,973	924	5,188
定期医療共済	218	1,089	201	1,000
合計	7,280	341,527	7,285	382,720

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### 介護系その他共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	保有高	件数	保有高
介護共済	600	1,708,588	643	1,871,167
認知症共済	38	77,100	50	105,600
生活障害共済（一時金型）	91	461,600	94	438,600
生活障害共済（定期年金型）	29	36,300	26	29,800
特定重度疾病共済	407	1,162,000	425	1,025,000

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	保有高	件数	保有高
年金開始前	3,090	1,855,503	2,984	1,772,769
年金開始後	869	429,373	872	429,028
合計	3,959	2,284,876	3,856	2,201,797

(注) 金額は、年金年額について記載しています。

## 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,329	26,077,290	29,450	2,219	24,752,630	27,358
自動車共済	9,847		368,817	10,020		378,174
傷害共済	13,272	43,760,000	3,404	12,811	41,553,000	3,118
定額定期生命共済	2	8,000	40	2	8,000	40
賠償責任共済	88		202	82		224
自賠責共済	2,819		48,732	2,691		45,252
合計	28,357		450,647	27,825		454,167

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

## 購買事業

### 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和5年度		令和6年度		
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)	
生産資材	肥料	535,015	99,692	595,956	106,851
	飼料	68,866	2,590	64,262	2,415
	農業機械	171,268	17,323	209,610	20,705
	農業薬	382,170	57,558	446,346	61,709
	自動車	21,695	252	19,770	166
	燃料	138,373	13,500	147,754	14,973
	保温資材	80,264	13,251	89,631	12,376
	包装資材	602,859	50,063	615,201	42,315
	建築資材	86,608	4,410	64,140	5,135
	種苗・畜	113,722	12,807	112,698	12,310
生活資材	その他生産資材	65	2	542	74
	小計	2,200,909	271,454	2,365,915	279,033
	米	4,247	835	7,982	1,664
	生鮮食品	43,659	3,155	41,374	2,941
	一般食品	114,506	25,857	75,714	17,478
	耐久消費財	32,494	3,158	28,812	2,580
	衣料品	23,035	4,538	18,160	3,489
	日用保健雑貨	115,362	11,973	100,057	7,410
	家庭燃料	79,076	43,611	79,491	42,709
	その他生活物資	26,274	2,824	24,093	2,568
小計		438,656	95,954	375,685	80,842
合計		2,639,565	367,409	2,741,601	359,875

## 販売事業

### 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	524,514	9,939	569,033	9,949
麦	80,730	4,326	80,558	5,574
大豆	3,882	139	3,875	124
その他豆類雑穀	24,868	1,198	43,014	1,717
野菜	6,163,144	124,848	7,668,691	156,270
畜産物	108,780	1,659	98,012	1,489
花き	68,920	1,400	74,036	1,514
直売所	348,985	49,314	349,534	50,150
合計	7,323,826	192,827	8,886,756	226,790

### 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	131,009	15,132	154,447	10,522
V F 免税差額分	232	232	707	707
合計	131,241	15,365	155,155	11,229

## 保管事業

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収益	保管料	8,880	6,453
	その他	8,502	6,999
	計	17,383	13,452
費用	保管費用	7,160	9,360
	計	7,160	9,360
差引		10,222	4,092

## 利用事業

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収益	乾燥施設	16,591	13,331
	葬祭事業	375,496	412,537
	倉庫利用	112,838	110,990
	その他の	7,361	6,798
	計	512,286	543,657
費用	乾燥施設	10,383	10,735
	葬祭事業	240,361	264,058
	倉庫利用	24,649	25,467
	計	275,394	300,261
	差引	236,892	243,395

## 指導事業

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収益	賦課金	4,928	4,778
	くらしの活動助成金	4,236	4,187
	実費収入	51,310	46,059
	計	60,474	55,025
費用	営農改善費	57,579	50,385
	生活改善費	5,154	5,550
	教育広報費	3,392	3,463
	計	66,126	59,399
	差引	▲ 5,651	▲ 4,373

## その他事業

### 直売事業取扱実績

(単位：千円)

種類		令和5年度	令和6年度
収益	直売所収益(※)	146,944	151,090
	計	146,944	151,090
費用	直売所費用(※)	135,137	140,591
	計	135,137	140,591
差引		11,807	10,499

(※) の項目は生産者以外からの取扱部分のみ記載しております。

### 旅行事業取扱実績

(単位：千円)

種類		令和5年度	令和6年度
収益	取扱手数料	70,522	95,484
	その他の	699	642
	計	71,222	96,127
費用	供給費	65,792	88,330
	計	65,792	88,330
差引		5,430	7,796

### 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

種類		令和5年度	令和6年度
収益	介護収益	64,383	65,356
	計	64,383	65,356
費用	福祉労務費	21,484	21,300
	介護費用	8,959	8,834
	計	30,443	30,134
差引		33,940	35,221

### 売店事業取扱実績

(単位：千円)

種類		令和5年度	令和6年度
収益	売店販売高	—	56,664
	計	—	56,664
費用	売店受入高	—	51,873
	計	—	51,873
差引		—	4,791

## 直売事業（直売所）

(単位：千円)

種類		令和5年度	令和6年度
取扱高	生産者からの受諾販売高（※1）	348,985	349,534
	その他商品の買取売上高（※2）	133,196	137,975
	その他商品の受託売上高（※2）	74,222	71,818
	計	556,404	559,328
収益	生産者からの受諾販売高（※1）	49,314	50,150
	その他商品の買取売上高（※2）	133,196	137,975
	その他商品の受託売上高（※2）	13,747	13,115
	その他の他（※2）	1,455	1,247
	計	197,714	202,488
費用	その他商品の買取売上高（※2）	118,454	123,504
	その他の他（※2）	44,494	44,093
	計	162,948	167,598
差引		34,766	34,889

(注) ※1の項目は「販売事業」にも記載しています。  
※2の項目は「その他事業」にも記載しています。

# 自己資本の充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。  
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項	66
自己資本の充実度に関する事項	67
信用リスクに関する事項	68
信用リスク削減手法に関する事項	72
派生商品取引及び長期決済期間取引の	
取引相手のリスクに関する事項	74
証券化エクスポージャーに関する事項	74
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74
リスク・ウエイトのみなし計算が	
適用されるエクスポージャーに関する事項	75
金利リスクに関する事項	76

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,858,524	7,894,755
うち、出資金の額	2,033,735	2,022,655
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,892,937	5,920,142
うち、外流出予定額(▲)	52,377	35,012
うち、上記以外に該当するものの金額	▲ 15,949	▲ 13,208
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,072	3,867
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,072	3,867
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	46,671	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,915,269	7,898,622
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	474	474
うち、のれんに係るものとの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	474	474
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	474	474
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	7,914,794	7,898,147
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	45,576,906	44,668,580
資産(オン・バランス)項目	45,576,906	44,668,580
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,037,152	—
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポートによる信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,673,297	3,707,574
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	49,250,204	48,376,154
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.07	16.32

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和5年度			令和6年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	840,566	—	—	858,780	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,502,183	—	—	2,502,161	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,661,191	—	—	3,374,839	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	305,267	61,053	2,442	304,897	60,979	2,439
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	90,389,072	18,077,814	723,112	91,908,259	18,381,652	735,266
法人等向け	8,999,673	4,214,777	168,591	9,477,057	4,201,217	168,048
中小企業等向け及び個人向け	215,328	43,716	1,748	224,474	52,892	2,115
抵当権付住宅ローン	1,556,864	312,004	12,480	1,524,130	305,277	12,211
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	32,936	10,897	435	57,393	14,018	560
取立未済手形	9,672	1,934	77	14,123	2,824	112
信用保証協会等保証付	7,057,765	699,737	27,989	7,249,801	718,620	28,744
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	536,394	536,394	21,455	536,394	536,394	21,455
(うち出資等のエクスボージャー)	536,394	536,394	21,455	536,394	536,394	21,455
(うち重要な出資のエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,624,408	17,342,592	693,703	9,625,333	17,047,605	681,904
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー)	801,429	2,003,574	80,142	601,346	1,503,366	60,134
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスボージャー)	4,606,120	11,515,300	460,612	4,606,120	11,515,300	460,612
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他の外部TLAC関連調達手段に関する5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスボージャー)	4,216,859	3,823,717	152,948	4,417,866	4,028,938	161,157
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	4,934,891	3,238,829	129,553	4,228,136	3,347,096	133,883
(うちルックスルーワ方式)	4,934,891	3,238,829	129,553	4,228,136	3,347,096	133,883
(うちシンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,037,152	41,486	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	129,666,218	45,576,906	1,823,076	131,885,783	44,668,580	1,786,743
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスボージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	129,666,218	45,576,906	1,823,076	131,885,783	44,668,580	1,786,743
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
所要自己資本額計	3,673,297		146,931	3,707,574		148,302
	リスク・アセット等(分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	49,250,204		1,970,008	48,376,154		1,935,046

- (注)
- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
  - 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
  - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。
  - 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
  - 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
  - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセット額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
  - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
  - 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
＜オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞  
(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%) の直近3年間の合計額 ÷ 8 %  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

## 信用リスクに関する事項

### 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

#### 適格格付機関

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

		令和5年度				令和6年度				三月以上延滞エクスポート	
		信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポート	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
国 内	124,731,326	14,916,212	12,898,285	—	—	32,071	127,657,646	15,817,408	13,178,865	—	56,528
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 残 高 計	124,731,326	14,916,212	12,898,285	—	—	32,071	127,657,646	15,817,408	13,178,865	—	56,528
法 人	農 業	168,890	168,890	—	—	—	171,747	171,747	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	1,568,093	—	1,568,093	—	—	1,445,654	—	1,445,654	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,306,020	—	1,306,020	—	—	1,407,442	—	1,407,442	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,305,600	—	2,305,600	—	—	2,606,198	—	2,606,198	—	—
	運輸・通信業	2,008,903	—	2,008,903	—	—	1,909,116	—	1,909,116	—	—
	金融・保険業	97,310,203	2,907,138	2,606,013	—	—	98,533,822	2,905,874	2,305,995	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	601,471	—	601,471	—	—	1,011,924	9,628	1,002,296	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,162,571	2,660,388	2,502,183	—	—	5,876,227	3,374,065	2,502,161	—	—
	上記以外	546,637	10,242	—	—	—	542,384	5,989	—	—	—
個 人	9,191,806	9,166,956	—	—	—	32,071	9,367,720	9,346,491	—	—	56,528
そ の 他	4,561,127	2,595	—	—	—	—	4,785,408	3,611	—	—	—
業種別残高計	124,731,326	14,916,212	12,898,285	—	—	32,071	127,657,646	15,817,408	13,178,865	—	56,528
1年以下	86,937,165	138,303	100,951	—	/	88,340,515	69,303	—	—	/	
1年超3年以下	1,688,050	385,952	1,302,097	—	/	1,487,005	284,298	1,202,707	—	/	
3年超5年以下	1,321,392	1,020,735	300,656	—	/	1,670,034	867,908	802,125	—	/	
5年超7年以下	734,862	234,114	500,748	—	/	1,120,717	217,949	902,768	—	/	
7年超10年以下	2,109,714	807,763	1,301,951	—	/	2,639,956	1,136,150	1,503,805	—	/	
10年超	20,863,717	12,072,568	8,791,148	—	/	21,308,616	12,941,807	8,366,809	—	/	
期限の定めのないもの	11,076,423	256,774	600,731	—	/	11,090,800	299,990	400,648	—	/	
残存期間別残高計	124,731,326	14,916,212	12,898,285	—	/	127,657,646	15,817,408	13,178,865	—	/	
平均残高計	115,616,469	14,887,817	12,602,146	—	/	120,530,457	15,712,935	13,354,376	—	/	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日より3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和5年度				令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	10,577	10,072	—	10,577	10,072	10,072	3,867	—	10,072
個別貸倒引当金	30,862	25,488	—	30,862	25,488	25,488	21,665	—	24,623
									22,531

## 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和5年度					令和6年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内内	30,862	25,488	—	30,862	25,488	—	25,488	21,665	—	24,623	22,531	—
国外外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	30,862	25,488	—	30,862	25,488	—	25,488	21,665	—	24,623	22,531	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	30,862	25,488	—	30,862	25,488	—	25,488	21,665	—	24,623	22,531	—
業種別計	30,862	25,488	—	30,862	25,488	—	25,488	21,665	—	24,623	22,531	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果  勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	—	6,138,817	6,138,817	—	6,869,428
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	6,997,376	6,997,376	—	7,186,203
	リスク・ウエイト20%	1,302,144	92,860,655	94,162,800	1,803,162	94,379,191
	リスク・ウエイト35%	—	4,240	4,240	—	3,042
	リスク・ウエイト50%	7,487,224	16,291	7,503,515	7,667,486	10,057
	リスク・ウエイト75%	—	28,221	28,221	—	39,955
	リスク・ウエイト100%	200,225	5,313,207	5,513,433	—	4,475,409
	リスク・ウエイト150%	—	12,523	12,523	—	16,242
	リスク・ウエイト250%	—	5,407,549	5,407,549	—	5,207,466
	その他	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—
計		8,989,594	116,778,884	125,768,479	9,470,648	118,186,997
						127,657,646

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナーの額

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	4,517	112,749	—	3,121	114,628	—
抵当権付住宅ローン	—	1,552,601	—	—	1,521,064	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	30,229	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	491,291	—	—	485,989	—
合 計	4,517	2,156,642	—	3,121	2,151,911	—

- (注) 1. 「エクスポートナー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートナー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートナーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポートナー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートナーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートナーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はございません。」

## 証券化工クスポートジャヤーに関する事項

「該当する取引はございません。」

## 出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートジャヤー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートジャヤーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	5,142,514	5,142,514	5,142,514	5,142,514
合 計	5,142,514	5,142,514	5,142,514	5,142,514

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

「該当する取引はございません。」

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

「該当する取引はございません。」

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

「該当する取引はございません。」

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー	3,238,829	3,347,096
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	—

# 金利リスクに関する事項

## 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスクの管理方針及び手続きについては以下のとおりです。

### ◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（△EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

### ◇△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

該当ありません。

## 金利リスクに関する事項

(単位 : 千円)

### IRRBB 1 : 金利リスク

項目番号		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,477,036	1,679,939	84,576	71,707
2	下方パラレルシフト	▲ 1,803,280	▲ 2,235,729	▲ 20,445	7,791
3	ステイープ化	1,485,822	1,760,615		
4	フラット化	▲ 1,070,209	▲ 1,171,350		
5	短期金利上昇	▲ 43,678	▲ 15,172		
6	短期金利低下	198,712	183,587		
7	最大値	1,485,822	1,760,615	84,576	71,707
8	自己資本の額	当期末		前期末	
		7,898,147		7,914,794	



## 法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準対比での掲載ページは以下のとおりです。

### 【単体情報】

<法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）>

開示基準項目	掲載ページ
1. 概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	22
○理事及び監事の氏名及び役職名	23
○事務所の名称及び所在地	25
○特定信用事業代理業者に関する事項	26
○会計監査人の名称	26
2. 主要な業務の内容	17
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	4
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	47
○直近の2事業年度における事業の概況	50
<主要な業務の指標>	
・事業粗収益及び事業粗利益率	48
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	48
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	48
・受取利息及び支払利息の増減	48
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	49
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	49
<貯金に関する指標>	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50
<貸出金等に関する指標>	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	51
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	51
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	51
・使途別の貸出金残高	52
・主要な農業関係の貸出実績	53
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	52
・貯貸率の期末値及び期中平均値	49
<有価証券に関する指標>	
・商品有価証券の種類別の平均残高	55
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	56
・有価証券の種類別の平均残高	55
・貯証率の期末値及び期中平均値	49
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	12
○法令遵守の体制	14
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
・苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	16

開示基準項目	掲載ページ
5. 組合の直近2事業年度における財産の状況 ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書 ○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額 ○自己資本の充実の状況 <自己資本の充実の状況に関する開示項目>	28 54 54
●定性的開示事項 ・自己資本調達手段の概要 ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・オペレーション・リスクに関する事項 ・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項	66 67 68 72 74 74 67 74 76
●定量的開示事項 ・自己資本の構成に関する事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関する事項 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 ・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	66 67 68 72 74 74 74 67 76
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券関連店頭デリバティブ取引	57 58 58 58 58
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
○貸出金償却の額	50
○会計監査人の監査	46





## 茨城むつみ農業協同組合

〒306-0404 茨城県猿島郡境町長井戸23

TEL.0280-87-1161 FAX.0280-87-6630

URL <https://www.jamutsumi.com/> E-mail [jamutsumi.info@ja-ibaraki.jp](mailto:jamutsumi.info@ja-ibaraki.jp)

令和7年5月発行